

令和4年

老岐市議会定例会12月会議議案

(令和4年12月8日提出分)

令和4年壱岐市議会定例会12月会議議案

- 議案第50号 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第51号 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第52号 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 議案第53号 壱岐市税条例等の一部改正について
- 議案第54号 壱岐市企業版ふるさと納税基金条例の制定について
- 議案第55号 壱岐市堆肥センター条例の一部改正について
- 議案第56号 壱岐市消防本部等設置条例の一部改正について
- 議案第57号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）
- 議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）
- 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗）
- 議案第60号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）
- 議案第61号 訴えの提起について
- 議案第62号 令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第63号 令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第64号 令和4年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第65号 令和4年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第66号 令和4年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和4年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第50号

壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について

壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正
する条例を別紙のとおり定める。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

(提案理由)

国家公務員の特別職等の給与に関する取扱いの状況等を踏まえ、議会議員の期末手当の支給率を調整するため、所要の改正を行うものである。

壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成16年壱岐市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「100分の162.5」を「100分の167.5」に改める。

第2条 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「100分の167.5」を「100分の165」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「改正後の議員報酬条例」という。）の規定は、令和4年12月1日から適用する。

（期末手当の内払）

- 3 改正後の議員報酬条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づいて支給された期末手当は、改正後の議員報酬条例の規定による期末手当の内払とみなす。

議案第51号

壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について

壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

(提案理由)

国家公務員の特別職等の給与に関する取扱いの状況等を踏まえ、市長、副市長、教育長の期末手当の支給率を調整するため、所要の改正を行うものである。

壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例（平成16年壱岐市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「100分の162.5」を「100分の167.5」に改める。

第2条 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「100分の167.5」を「100分の165」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和4年12月1日から適用する。

（給与の内払）

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

議案第52号

壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

(提案理由)

人事院の国家公務員の給与等に関する勧告に基づく国の給与改定に伴い、本市職員の給与等について所要の改正を行うものである。

壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等
に関する条例の一部を改正する条例

(壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 壱岐市職員の給与に関する条例（平成16年壱岐市条例第41号）の
一部を次のように改正する。

第33条第2項第1号中「100分の95」を「、6月に支給する場合には100分の95、12月に支給する場合には100分の105」に改め、
同項第2号中「100分の45」を「、6月に支給する場合には100分の45、12月に支給する場合には100分の50」に改める。

別表第1から別表第4までを次のように改める。

別表第1（第4条関係）
行政職給料表

（単位：円）

職員の区分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員 以外の職員	1	150,100	198,500	234,400	266,000	290,700	319,200	362,900
	2	151,200	200,300	236,000	267,700	292,900	321,400	365,500
	3	152,400	202,100	237,500	269,200	295,000	323,700	367,900
	4	153,500	203,900	239,000	271,000	297,000	325,900	370,500
	5	154,600	205,400	240,300	272,700	298,800	328,100	372,400
	6	155,700	207,200	241,900	274,500	300,800	330,100	374,900
	7	156,800	209,000	243,400	276,300	302,600	332,300	377,200
	8	157,900	210,800	244,900	278,300	304,200	334,500	379,700
	9	158,900	212,400	246,000	280,200	306,100	336,400	382,100
	10	160,300	214,200	247,500	282,200	308,400	338,600	384,800
	11	161,600	216,000	249,000	284,100	310,600	340,600	387,400
	12	162,900	217,800	250,300	286,000	312,900	342,800	390,100
	13	164,100	219,200	251,800	287,900	315,000	344,600	392,500
	14	165,600	221,000	253,000	289,700	317,100	346,600	394,800
	15	167,100	222,700	254,300	291,200	319,300	348,600	397,000
	16	168,700	224,500	255,500	292,600	321,400	350,600	399,400
	17	169,800	226,100	256,800	294,400	323,300	352,300	401,200
	18	171,200	227,800	258,200	296,400	325,300	354,300	403,200
	19	172,600	229,400	259,600	298,500	327,300	356,100	405,100
	20	174,000	230,900	261,100	300,500	329,300	358,000	406,900
	21	175,300	232,200	262,700	302,400	331,000	359,900	408,800
	22	177,800	233,800	264,400	304,500	333,100	361,800	410,600
	23	180,300	235,400	266,000	306,500	335,100	363,800	412,400
	24	182,800	236,900	267,600	308,600	337,200	365,700	414,300
	25	185,200	237,900	269,400	310,300	338,600	367,700	416,100
	26	186,900	239,400	271,200	312,400	340,500	369,600	417,600
	27	188,500	240,700	272,900	314,400	342,400	371,600	419,100
	28	190,200	241,900	274,600	316,400	344,300	373,600	420,700
	29	191,700	243,100	276,200	318,100	345,900	375,100	422,300
	30	193,400	244,100	277,900	320,100	347,800	376,900	423,600
	31	195,200	245,100	279,700	322,200	349,700	378,700	424,900
	32	196,900	246,100	281,200	324,300	351,500	380,300	426,100
	33	198,500	247,200	282,400	325,500	353,400	382,100	427,300
	34	199,900	248,100	284,100	327,500	355,200	383,500	428,600
	35	201,400	249,000	285,700	329,400	357,000	385,000	429,900
	36	202,900	250,000	287,400	331,500	358,700	386,600	431,100
	37	204,200	250,900	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300
	38	205,500	252,200	290,700	335,300	361,400	389,200	433,100
	39	206,700	253,400	292,500	337,300	362,800	390,400	433,900
	40	208,000	254,700	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700
	41	209,300	256,000	295,800	341,100	365,500	392,600	435,300
	42	210,600	257,400	297,500	343,000	366,400	393,800	436,000
	43	211,900	258,600	299,000	344,800	367,500	395,000	436,700
	44	213,200	259,800	300,600	346,700	368,600	396,100	437,400
	45	214,300	260,900	302,200	348,200	369,400	396,800	438,200
	46	215,600	262,100	303,900	349,600	370,300	397,500	439,000

47	216,900	263,400	305,500	351,100	371,200	398,200	439,400
48	218,200	264,500	307,200	352,600	372,100	398,900	440,100
49	219,200	265,600	308,100	354,200	373,000	399,500	440,600
50	220,300	266,600	309,600	355,000	373,800	400,100	441,000
51	221,300	267,800	311,100	356,200	374,600	400,600	441,400
52	222,300	268,900	312,700	357,200	375,400	401,000	441,800
53	223,300	269,900	314,300	358,100	376,100	401,400	442,200
54	224,200	270,900	315,900	359,200	376,800	401,700	442,600
55	225,100	272,000	317,500	360,100	377,500	402,000	443,000
56	226,000	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300	443,300
57	226,300	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600	443,600
58	227,100	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900	444,000
59	227,800	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200	444,300
60	228,500	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500	444,600
61	229,200	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800	444,900
62	230,000	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100	
63	230,700	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400	
64	231,300	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700	
65	231,900	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000	
66	232,500	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300	
67	233,100	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600	
68	233,800	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900	
69	234,500	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100	
70	235,100	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400	
71	235,600	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700	
72	236,300	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000	
73	237,000	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200	
74	237,600	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500	
75	238,200	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800	
76	238,700	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000	
77	239,300	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200	
78	240,000	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500	
79	240,700	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800	
80	241,200	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000	
81	241,700	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200	
82	242,300	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500	
83	242,900	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800	
84	243,400	291,800	338,800	377,300	390,800	410,000	
85	243,900	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200	
86	244,500	292,400	339,500	378,200	391,300		
87	245,100	292,700	340,000	378,600	391,600		
88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800		
89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000		
90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300		
91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600		
92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800		
93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000		
94		294,900	342,600				
95		295,200	343,100				
96		295,600	343,500				
97		295,800	343,700				
98		296,100	344,100				

	99		296,500	344,500				
	100		296,900	344,800				
	101		297,100	345,100				
	102		297,400	345,500				
	103		297,800	345,900				
	104		298,100	346,300				
	105		298,300	346,800				
	106		298,600	347,200				
	107		299,000	347,600				
	108		299,300	348,000				
	109		299,500	348,500				
	110		299,900	348,900				
	111		300,300	349,200				
	112		300,600	349,500				
	113		300,800	350,000				
	114		301,000					
	115		301,300					
	116		301,700					
	117		301,900					
	118		302,100					
	119		302,400					
	120		302,700					
	121		303,100					
	122		303,300					
	123		303,600					
	124		303,900					
	125		304,200					
再任用職員		187,700	215,200	255,200	274,600	289,700	315,100	356,800

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

別表第2（第4条関係）

海事職給料表

（単位：円）

職員の区分	職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員 以外の職員	1	154,300	199,100	233,100	265,700	297,400	324,200
	2	155,300	201,300	234,500	267,100	298,700	325,800
	3	156,500	203,500	235,900	268,600	300,100	327,300
	4	157,500	205,700	237,000	270,300	301,500	328,600
	5	158,500	207,800	238,000	271,700	302,500	330,000
	6	159,800	209,600	239,600	273,600	303,800	331,200
	7	161,100	211,500	241,300	275,300	304,900	332,500
	8	162,400	213,400	242,800	276,800	306,100	333,600
	9	163,500	215,100	244,300	277,900	307,200	335,300
	10	165,000	216,600	245,800	279,700	308,300	336,700
	11	166,700	218,100	247,600	281,400	309,400	338,100
	12	168,300	219,600	249,200	283,100	310,500	339,500
	13	169,600	221,000	250,800	284,300	311,200	341,000
	14	171,100	222,300	252,600	285,800	312,200	342,500
	15	172,700	223,600	254,400	287,300	312,900	343,800
	16	174,300	224,800	256,100	288,800	313,700	345,100
	17	175,700	225,600	257,500	289,900	314,600	346,500

18	177,400	226,900	259,400	291,300	315,300	347,800
19	179,100	228,300	261,300	292,500	316,000	348,800
20	180,800	229,600	262,900	293,800	316,500	349,700
21	182,400	230,500	264,400	294,900	317,100	351,000
22	184,400	231,800	265,800	296,100	317,600	352,600
23	186,300	233,200	267,300	297,600	318,300	354,200
24	188,200	234,500	269,000	298,900	318,900	355,800
25	189,900	235,800	270,500	299,900	319,600	356,900
26	191,500	237,100	272,300	301,200	320,200	358,500
27	193,300	238,500	274,000	302,300	320,900	360,000
28	195,100	239,900	275,600	303,500	321,500	361,500
29	196,600	240,900	276,600	304,700	322,300	362,900
30	198,500	242,400	278,400	305,400	323,000	364,200
31	200,500	243,800	279,800	306,400	323,600	365,600
32	202,500	245,100	281,300	307,300	324,100	367,100
33	204,300	246,100	282,600	308,200	324,900	368,000
34	205,900	247,000	283,900	308,800	325,600	369,000
35	207,800	247,700	285,400	309,400	326,300	370,200
36	209,500	248,700	286,700	310,000	326,900	371,300
37	210,900	249,400	287,900	311,000	327,300	372,200
38	212,500	250,700	289,200	311,900	327,700	373,200
39	214,000	251,800	290,200	312,600	328,200	374,200
40	215,600	253,000	291,300	313,600	328,900	375,300
41	217,000	253,700	292,900	314,400	329,500	376,200
42	218,500	255,000	293,900	314,900	330,400	377,200
43	220,100	256,200	295,200	315,700	331,200	378,100
44	221,700	257,500	296,300	316,500	332,000	379,100
45	223,100	258,400	297,500	317,300	332,700	380,100
46	224,300	259,600	298,400	318,000	333,500	380,900
47	225,500	260,900	299,500	318,600	334,200	381,900
48	226,800	262,000	300,400	319,100	335,000	382,800
49	228,200	262,800	301,400	319,600	335,500	383,600
50	229,400	264,100	302,500	320,000	336,000	384,600
51	230,300	265,400	303,200	320,500	336,600	385,400
52	231,400	266,700	304,400	321,000	337,100	386,100
53	232,700	267,600	305,600	321,500	337,400	387,100
54	233,900	268,800	306,400	322,300	337,800	387,900
55	235,100	270,000	307,300	323,100	338,400	388,800
56	236,300	270,900	308,100	323,800	339,000	389,500
57	237,400	271,700	309,000	324,100	339,300	390,400
58	238,600	272,800	309,800	324,700	339,900	391,200
59	239,800	273,800	310,700	325,200	340,500	392,000
60	241,000	274,700	311,500	325,900	341,100	392,800
61	242,100	275,700	312,100	326,400	341,300	393,300
62	243,200	276,700	312,700	326,900	341,700	394,000
63	244,100	277,600	313,500	327,400	342,000	394,600
64	245,100	278,600	314,300	327,700	342,500	395,300
65	245,700	279,900	315,000	327,900	342,700	395,900
66	246,500	280,800	315,900	328,200	343,100	396,400
67	247,300	281,800	316,700	328,800	343,500	396,800
68	248,100	282,600	317,600	329,400	343,900	397,300
69	248,800	283,400	318,400	329,800	344,400	398,000

70	249,400	284,100	319,100	330,200	344,800	
71	250,000	284,900	319,600	330,600	345,200	
72	250,800	285,600	320,300	331,000	345,700	
73	251,600	286,300	320,500	331,200	346,300	
74	251,900	286,900	321,000	331,400	346,800	
75	252,200	287,500	321,400	331,600	347,300	
76	252,500	287,900	321,700	331,800	347,700	
77	252,800	288,400	322,200	332,200	348,000	
78	253,100	288,800	322,500	332,400	348,400	
79	253,400	289,200	323,100	332,700	348,800	
80	253,700	289,500	323,700	333,000	349,200	
81	254,000	290,000	324,300	333,300	349,600	
82	254,300	290,600	324,700	333,700	349,900	
83	254,500	291,000	325,000	334,000	350,300	
84	254,800	291,500	325,300	334,400	350,700	
85	255,100	291,900	325,500	334,700	351,100	
86		292,200	325,800	335,000	351,500	
87		292,500	326,000	335,400	351,900	
88		292,800	326,300	335,800	352,300	
89		293,000	326,600	336,000	352,700	
90		293,200	326,900	336,300		
91		293,600	327,100	336,600		
92		293,900	327,400	337,000		
93		294,100	327,600	337,400		
94		294,500	327,800	337,600		
95		294,900	328,200	337,900		
96		295,300	328,600	338,200		
97		295,500	328,800	338,500		
98		295,700	329,100	338,800		
99		295,900	329,500	339,100		
100		296,200	329,900	339,400		
101		296,600	330,100	339,600		
102		296,900	330,300	339,900		
103		297,100	330,500	340,200		
104		297,300	330,700	340,500		
105		297,600	331,100	340,700		
106			331,300	341,100		
107			331,500	341,300		
108			331,800	341,500		
109			332,100	341,800		
110			332,400			
111			332,700			
112			333,000			
113			333,200			
再任用職員	215,100	229,600	231,600	253,700	282,200	312,000

備考 この表は、船員に適用する。

別表第3（第4条関係）

教育職給料表

（単位：円）

職員の区分	職務の級	1級	2級	特2級	3級	4級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員	1	164,400	180,200	267,500	296,000	406,700

以外の職員	2	165,900	182,300	269,900	298,600	408,200
	3	167,400	184,400	272,200	301,400	409,700
	4	168,900	186,600	274,400	303,800	411,200
	5	170,500	188,600	276,800	306,300	412,600
	6	172,400	190,600	279,100	308,400	414,000
	7	174,200	192,700	281,300	310,700	415,500
	8	176,000	194,800	283,400	312,800	417,100
	9	177,700	197,000	285,500	314,900	418,500
	10	179,800	199,600	287,800	317,200	419,900
	11	181,800	202,200	290,100	319,600	421,300
	12	183,700	204,800	292,200	322,100	422,600
	13	185,600	207,400	294,600	324,500	423,900
	14	187,700	209,100	296,400	326,400	425,300
	15	189,800	210,700	298,300	328,300	426,700
	16	191,900	212,400	300,000	330,400	428,100
	17	194,100	214,200	301,800	332,200	429,300
	18	196,400	215,800	304,100	334,400	430,600
	19	198,900	217,500	306,300	336,500	431,800
	20	201,200	219,100	308,700	338,500	433,100
	21	203,600	220,900	310,900	340,600	434,200
	22	205,200	222,800	313,300	342,400	435,400
	23	206,900	224,700	315,500	344,200	436,700
	24	208,600	226,600	318,100	345,800	438,000
	25	210,100	228,100	320,500	347,500	439,300
	26	211,500	230,100	322,800	349,300	440,500
	27	213,100	232,100	325,000	351,200	441,500
	28	214,600	234,100	327,100	353,100	442,600
	29	216,300	235,900	329,200	354,900	443,800
	30	218,000	238,600	330,800	356,700	444,600
	31	219,700	241,300	332,400	358,400	445,400
	32	221,400	244,000	334,000	360,300	446,300
	33	222,700	246,600	335,800	361,600	447,200
	34	224,400	249,400	337,900	363,300	447,700
	35	226,100	252,000	340,000	364,800	448,200
	36	227,700	254,700	342,000	366,600	448,700
	37	229,100	257,000	344,000	368,500	449,200
	38	230,800	259,400	345,900	370,000	
	39	232,500	261,900	347,900	371,300	
	40	234,200	264,100	349,800	372,900	
	41	235,800	266,600	351,300	374,000	
	42	237,500	268,900	353,100	375,400	
	43	239,100	271,100	354,700	376,800	
	44	240,700	273,200	356,400	378,300	
	45	242,300	275,300	358,200	379,700	
	46	243,800	277,500	359,900	381,300	
	47	245,100	279,600	361,200	382,900	
	48	246,400	281,500	362,800	384,400	
	49	247,500	283,800	364,000	385,800	
	50	248,800	285,500	365,500	387,300	
	51	250,200	287,400	367,100	388,800	
	52	251,300	289,200	368,700	390,200	
	53	252,400	290,600	370,100	391,400	

54	253,800	292,700	371,600	392,700
55	254,800	294,700	373,100	393,800
56	255,800	296,900	374,600	394,900
57	257,000	298,900	376,100	396,300
58	258,000	301,300	377,500	397,500
59	259,100	303,500	378,900	398,700
60	260,100	306,100	380,200	400,000
61	261,300	308,300	381,100	401,200
62	262,000	310,700	382,300	402,200
63	262,900	313,000	383,500	403,600
64	263,500	315,200	384,600	404,900
65	264,500	317,300	385,500	406,100
66	265,900	319,100	386,700	407,200
67	267,000	320,700	387,700	408,400
68	268,300	322,300	388,800	409,500
69	269,800	324,200	390,000	410,500
70	271,300	326,300	391,000	411,700
71	272,600	328,400	392,100	412,900
72	274,000	330,400	393,300	414,100
73	274,800	332,500	394,300	414,700
74	275,800	334,600	395,400	415,500
75	277,000	336,800	396,500	416,200
76	278,000	339,000	397,600	416,700
77	279,200	340,700	398,500	417,000
78	280,200	342,600	399,400	417,400
79	281,400	344,300	400,400	417,800
80	282,300	346,100	401,400	418,200
81	283,500	347,900	402,200	418,500
82	284,300	349,700	403,000	418,900
83	285,300	351,100	403,700	419,300
84	286,300	352,900	404,500	419,600
85	287,200	354,100	405,200	419,900
86	288,100	355,700	406,000	420,300
87	288,800	357,200	406,700	420,700
88	289,800	358,700	407,400	421,000
89	290,800	360,000	408,000	421,300
90	291,700	361,300	408,700	421,600
91	292,600	362,700	409,200	421,900
92	293,400	364,100	409,900	422,100
93	293,700	365,600	410,300	422,300
94	294,400	366,900	410,700	
95	295,100	368,200	411,000	
96	295,900	369,400	411,300	
97	296,700	370,400	411,600	
98	297,500	371,400	411,900	
99	298,300	372,400	412,200	
100	299,000	373,400	412,400	
101	299,900	374,300	412,600	
102	300,400	375,300	412,900	
103	300,900	376,300	413,200	
104	301,400	377,300	413,400	
105	301,600	378,100	413,600	

106	302,000	379,000	413,900
107	302,300	379,900	414,200
108	302,500	380,900	414,400
109	302,700	381,700	414,600
110	302,900	382,700	414,900
111	303,200	383,700	415,200
112	303,500	384,700	415,400
113	303,700	385,300	415,600
114	303,900	386,200	415,900
115	304,100	387,100	416,200
116	304,400	388,000	416,400
117	304,700	388,800	416,600
118	305,000	389,500	
119	305,300	390,300	
120	305,600	391,100	
121	305,800	391,700	
122	306,000	392,500	
123	306,200	393,200	
124	306,500	393,900	
125	306,800	394,500	
126		395,200	
127		395,700	
128		396,300	
129		397,000	
130		397,600	
131		398,100	
132		398,600	
133		398,900	
134		399,200	
135		399,500	
136		399,800	
137		400,100	
138		400,400	
139		400,700	
140		401,000	
141		401,300	
142		401,600	
143		401,900	
144		402,200	
145		402,400	
146		402,700	
147		403,000	
148		403,200	
149		403,400	
150		403,700	
151		404,000	
152		404,200	
153		404,400	
154		404,700	
155		405,000	
156		405,200	
157		405,400	

再任用職員	225,200	271,100	298,100	324,400	405,200
-------	---------	---------	---------	---------	---------

備考

- 1 この表は、教育委員会の指導主事に適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の給料月額、この表の額に7,500円をそれぞれ加算した額とする。

別表第4（第4条関係）

医療職給料表(2)

(単位：円)

職員の区分	職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員 以外の職員	1	155,100	191,500	226,800	252,400	282,100	327,000	371,100
	2	156,500	193,100	228,400	253,500	284,000	329,000	373,800
	3	157,900	194,700	230,000	254,700	286,100	331,200	376,400
	4	159,300	196,300	231,600	256,000	288,100	333,400	379,100
	5	160,500	197,800	233,000	257,200	290,200	335,200	381,500
	6	162,300	199,300	234,600	258,400	292,300	337,400	384,200
	7	164,000	200,900	236,100	259,500	294,200	339,400	386,800
	8	165,600	202,400	237,700	260,500	296,200	341,600	389,500
	9	167,200	204,000	238,600	261,800	298,000	343,400	391,600
	10	168,900	205,700	240,000	262,500	299,900	345,500	393,900
	11	170,500	207,300	241,400	263,400	301,500	347,600	396,100
	12	172,300	209,000	242,500	264,200	303,100	349,700	398,300
	13	173,700	210,400	244,000	265,300	305,100	351,200	400,400
	14	175,500	212,000	245,300	266,400	307,000	353,200	402,400
	15	177,400	213,600	246,500	267,600	309,100	355,100	404,400
	16	179,200	215,200	247,800	268,700	311,100	357,100	406,500
	17	181,100	216,600	248,600	270,200	313,100	358,900	408,300
	18	182,600	218,200	249,800	271,900	315,100	360,900	410,300
	19	184,400	219,900	250,900	273,600	317,200	362,900	412,200
	20	186,200	221,600	252,000	275,300	319,300	364,900	414,300
	21	187,700	222,900	253,400	277,000	321,100	366,700	416,100
	22	189,200	224,400	254,200	278,700	323,100	368,700	417,700
	23	190,700	225,800	255,100	280,400	324,900	370,800	419,300
	24	192,200	227,300	256,000	282,000	326,900	372,900	420,800
	25	193,800	228,500	257,000	283,700	328,600	374,300	422,300
	26	195,100	229,900	258,100	285,400	330,500	376,100	423,600
	27	196,600	231,200	259,200	287,200	332,500	377,900	424,900
	28	198,000	232,400	260,400	288,800	334,500	379,600	426,200
	29	199,500	233,600	261,800	290,200	335,800	381,400	427,500
	30	200,700	234,900	263,400	291,800	337,600	382,900	428,700
	31	202,000	236,400	265,000	293,400	339,300	384,500	429,900
	32	203,300	237,700	266,500	295,100	341,100	386,200	431,000
	33	204,700	238,700	267,800	296,800	342,800	387,500	432,200
	34	206,100	240,000	269,500	298,500	344,600	388,800	433,400
	35	207,400	240,900	271,100	300,300	346,500	390,100	434,600
	36	208,800	242,100	272,700	302,100	348,300	391,300	435,800
	37	209,900	243,400	274,100	303,400	350,100	392,400	437,100
	38	211,200	244,500	275,600	305,100	351,800	393,600	437,900
	39	212,500	245,600	277,200	306,600	353,400	394,700	438,300
	40	213,800	246,700	278,600	308,200	355,100	395,800	439,000
	41	214,900	247,800	279,800	309,900	356,300	396,600	439,500
	42	216,100	248,700	281,200	311,600	357,400	397,400	439,900

43	217,300	249,600	282,700	313,200	358,600	398,200	440,300
44	218,500	250,400	284,200	314,900	359,800	399,000	440,700
45	219,600	251,500	285,700	315,800	361,000	399,400	441,100
46	220,700	252,800	287,400	317,200	361,800	400,000	441,500
47	221,700	254,100	289,100	318,700	363,000	400,500	441,900
48	222,700	255,300	290,700	320,300	364,100	400,900	442,200
49	223,600	256,800	291,900	321,700	365,100	401,300	442,500
50	224,500	258,200	293,500	323,000	366,100	401,600	442,900
51	225,400	259,400	294,800	324,200	367,100	401,900	443,200
52	226,300	260,600	296,400	325,500	368,100	402,200	443,500
53	226,600	261,600	297,700	326,600	368,900	402,500	443,800
54	227,400	262,900	299,200	327,600	369,700	402,800	
55	228,000	264,200	300,600	328,700	370,600	403,100	
56	228,800	265,300	302,100	329,700	371,500	403,400	
57	229,500	266,100	303,100	330,200	372,000	403,700	
58	230,200	267,300	304,300	331,100	372,800	404,000	
59	230,800	268,500	305,500	331,900	373,600	404,300	
60	231,400	269,600	306,900	332,800	374,400	404,700	
61	232,100	270,500	308,200	333,600	374,800	404,900	
62	232,700	271,600	309,400	333,900	375,500	405,200	
63	233,300	272,700	310,700	334,500	376,200	405,500	
64	234,000	273,800	311,900	335,200	376,900	405,800	
65	234,600	274,600	313,300	335,800	377,300	406,000	
66	235,300	275,700	314,100	336,500	377,900		
67	236,000	276,600	314,900	337,200	378,600		
68	236,700	277,700	315,700	337,900	379,200		
69	237,300	278,700	316,300	338,600	379,600		
70	237,900	279,700	317,000	339,100	380,100		
71	238,500	280,800	317,700	339,700	380,600		
72	239,000	281,900	318,300	340,300	381,100		
73	239,600	282,500	319,000	340,600	381,700		
74	240,300	283,200	319,200	341,200	382,200		
75	241,000	283,700	319,800	341,700	382,800		
76	241,500	284,500	320,400	342,300	383,400		
77	241,900	285,300	321,000	342,800	383,900		
78	242,400	285,900	321,500	343,300	384,400		
79	242,900	286,500	322,000	343,800	384,900		
80	243,200	287,100	322,500	344,200	385,400		
81	243,500	287,800	323,100	344,500	385,700		
82	243,800	288,300	323,600	344,800	386,200		
83	244,100	288,700	324,000	345,200	386,600		
84	244,400	289,100	324,500	345,500	387,000		
85	244,700	289,300	325,000	346,000	387,400		
86		289,500	325,400	346,300			
87		289,700	325,600	346,600			
88		289,900	326,000	346,900			
89		290,300	326,400	347,300			
90		290,500	326,800	347,600			
91		290,700	327,200	348,000			
92		290,900	327,600	348,300			
93		291,300	327,900	348,700			
94		291,500	328,100	349,000			

	95		291,700	328,500	349,300			
	96		292,000	328,800	349,600			
	97		292,400	329,000	349,900			
	98		292,700	329,300	350,300			
	99		292,900	329,600	350,700			
	100		293,200	329,900	351,100			
	101		293,500	330,100	351,600			
	102		293,700	330,400	352,000			
	103		293,900	330,800	352,400			
	104		294,200	331,000	352,800			
	105		294,500	331,200	353,300			
	106			331,400				
	107			331,800				
	108			332,000				
	109			332,200				
	110			332,600				
	111			333,000				
	112			333,400				
	113			333,600				
再任用職員		188,700	215,300	243,500	256,900	282,100	322,800	365,000

備考 この表は、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び精神保健福祉士に適用する。

医療職給料表(3)

(単位：円)

職員の区分	職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員 以外の職員	1	169,900	197,000	243,600	265,700	288,400	330,100
	2	171,300	198,900	245,400	266,600	290,000	332,200
	3	172,800	200,900	247,200	267,500	291,600	334,200
	4	174,200	202,800	249,000	268,400	293,400	336,400
	5	175,600	204,900	250,400	268,900	295,000	338,400
	6	177,100	206,900	251,700	269,900	296,800	340,500
	7	178,600	209,100	252,800	270,600	298,500	342,600
	8	180,100	211,200	254,100	271,500	300,200	344,700
	9	181,300	213,200	254,900	272,600	301,900	346,200
	10	183,000	214,600	255,800	273,200	303,500	348,200
	11	184,600	216,000	256,700	274,200	304,800	350,100
	12	186,100	217,200	257,500	275,200	306,100	352,100
	13	187,500	218,600	258,600	276,200	307,600	354,000
	14	189,500	220,000	259,600	277,200	309,200	356,100
	15	191,500	221,500	260,400	278,200	311,000	358,200
	16	193,500	222,700	261,300	279,300	312,800	360,200
	17	195,500	224,100	261,800	280,600	314,500	362,200
	18	197,500	225,600	262,700	281,800	316,100	364,200
	19	199,500	227,100	263,500	282,800	317,800	366,300
	20	201,500	228,600	264,300	284,000	319,500	368,400
	21	203,500	229,700	265,200	285,500	320,900	370,100
	22	205,400	231,400	265,900	287,100	322,400	372,200
	23	207,500	233,100	266,800	288,400	323,900	374,300
	24	209,600	234,700	267,600	289,700	325,400	376,300
	25	211,200	236,000	268,600	290,800	326,800	378,300
	26	212,500	237,700	269,400	292,400	328,200	379,900

27	213,700	239,400	270,300	294,100	329,700	381,800
28	215,000	241,100	271,300	295,600	331,300	383,700
29	216,200	242,700	272,500	296,600	332,400	385,500
30	217,300	244,100	273,700	298,000	333,900	387,200
31	218,600	245,400	275,200	299,400	335,300	389,100
32	219,700	246,500	276,500	300,900	336,800	390,900
33	221,000	247,500	278,000	302,300	338,400	392,600
34	222,300	248,600	279,400	303,800	339,900	394,300
35	223,600	249,500	280,600	305,400	341,500	396,100
36	224,900	250,500	281,800	307,000	343,000	397,800
37	226,000	251,200	283,300	308,300	344,700	399,400
38	227,400	252,200	284,500	309,700	346,300	401,100
39	228,700	253,100	285,900	311,100	347,800	402,900
40	230,100	254,100	287,100	312,700	349,400	404,700
41	231,000	254,500	288,100	314,200	350,600	406,200
42	232,400	255,400	289,400	315,600	352,100	407,700
43	233,700	256,200	290,700	317,000	353,600	409,200
44	235,100	256,900	292,100	318,500	355,000	410,500
45	236,300	257,700	293,400	319,300	356,600	411,600
46	237,700	258,400	294,800	320,700	357,600	412,700
47	239,000	259,300	296,300	322,100	359,100	413,800
48	240,300	260,100	297,800	323,600	360,400	415,000
49	241,200	260,900	298,900	324,700	361,800	416,300
50	242,300	261,800	300,200	326,100	363,200	417,400
51	243,300	262,700	301,400	327,400	364,500	418,600
52	244,300	263,700	302,800	328,700	365,900	419,700
53	245,000	264,800	304,200	330,100	367,400	420,900
54	246,000	266,000	305,500	331,500	368,600	421,900
55	246,900	267,300	306,900	332,900	369,700	423,000
56	247,800	268,600	308,300	334,200	370,900	424,100
57	248,500	270,000	309,100	335,100	372,000	425,200
58	249,500	271,500	310,300	336,400	372,900	425,700
59	250,100	272,900	311,500	337,600	373,900	426,300
60	250,900	274,300	312,900	338,900	374,900	426,700
61	251,700	275,600	314,000	340,000	375,500	427,300
62	252,500	276,900	315,300	340,900	376,300	427,800
63	253,300	278,300	316,600	342,100	377,100	428,200
64	254,100	279,400	317,800	343,400	377,900	428,700
65	254,800	280,500	319,100	344,500	378,600	429,300
66	255,500	281,800	320,400	345,700	379,300	429,700
67	256,300	283,100	321,700	346,900	380,100	430,000
68	257,000	284,400	323,000	348,000	380,800	430,300
69	257,800	285,500	323,700	349,000	381,400	430,700
70	258,600	287,000	324,800	350,000	382,000	
71	259,500	288,500	325,900	351,100	382,700	
72	260,500	289,900	326,800	352,200	383,300	
73	261,800	290,900	328,100	353,000	384,000	
74	263,100	292,300	328,800	354,100	384,500	
75	264,200	293,500	329,900	355,200	385,100	
76	265,300	294,800	331,100	356,300	385,600	
77	266,200	296,200	332,200	357,000	386,000	
78	267,200	297,500	333,400	357,800	386,600	

79	268,400	298,700	334,500	358,600	387,100
80	269,400	300,000	335,700	359,300	387,400
81	270,300	300,500	336,800	359,900	387,700
82	271,200	301,700	337,900	360,400	388,200
83	272,200	302,800	338,900	361,000	388,600
84	273,100	304,000	340,000	361,500	388,900
85	273,900	305,100	340,900	362,100	389,200
86	274,700	306,300	341,900	362,600	389,700
87	275,600	307,500	342,800	363,200	390,200
88	276,500	308,600	343,800	363,700	390,600
89	277,300	309,900	344,800	364,100	390,900
90	278,200	311,100	345,600	364,500	391,300
91	279,000	312,300	346,400	365,100	391,800
92	280,000	313,500	347,200	365,600	392,200
93	280,900	314,300	347,800	365,900	392,600
94	281,900	315,000	348,400	366,400	
95	282,800	315,700	349,100	366,800	
96	283,800	316,300	349,700	367,100	
97	284,400	317,000	350,100	367,700	
98	285,200	317,300	350,500	368,200	
99	285,800	317,900	351,000	368,700	
100	286,700	318,600	351,400	369,200	
101	287,500	319,000	351,900	369,800	
102	288,300	319,600	352,300	370,300	
103	289,100	320,200	352,800	370,800	
104	289,900	320,800	353,200	371,200	
105	290,600	321,200	353,500	371,800	
106	291,100	321,700	354,000	372,300	
107	291,600	322,200	354,400	372,800	
108	292,100	322,700	354,700	373,300	
109	292,300	323,100	355,200	373,900	
110	292,600	323,500	355,700	374,300	
111	292,800	323,800	356,200	374,800	
112	293,200	324,100	356,700	375,300	
113	293,500	324,500	357,200	375,900	
114	293,700	324,900	357,700		
115	294,100	325,300	358,200		
116	294,400	325,600	358,600		
117	294,700	325,800	359,000		
118	295,000	326,100	359,400		
119	295,300	326,500	359,900		
120	295,700	326,700	360,400		
121	296,000	326,900	360,800		
122	296,400	327,200	361,300		
123	296,700	327,500	361,800		
124	297,100	327,800	362,300		
125	297,300	328,000	362,600		
126	297,500	328,300			
127	297,800	328,700			
128	298,200	328,900			
129	298,400	329,100			
130	298,700	329,300			

131	299,100	329,700				
132	299,500	329,900				
133	299,700	330,200				
134	300,000	330,600				
135	300,400	331,000				
136	300,700	331,400				
137	300,900	331,700				
138	301,200	332,100				
139	301,600	332,500				
140	301,900	332,900				
141	302,100	333,200				
142	302,500	333,600				
143	302,900	333,900				
144	303,200	334,300				
145	303,400	334,600				
146	303,600	335,000				
147	303,900	335,400				
148	304,300	335,800				
149	304,500	336,100				
150	304,700	336,500				
151	305,000	336,900				
152	305,300	337,300				
153	305,700	337,600				
154	305,900					
155	306,100					
156	306,400					
157	306,700					
158	307,000					
159	307,300					
160	307,600					
161	308,000					
162	308,300					
163	308,600					
164	308,900					
165	309,300					
166	309,600					
167	309,900					
168	310,200					
169	310,600					
再任用職員	235,100	255,400	262,600	272,800	289,100	326,200

備考 この表は、看護師及び准看護師に適用する。
医療職給料表(4)

(単位：円)

職員の区分	職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員 以外の職員	1	191,500	226,800	252,400	282,100	327,000	371,100	437,200
	2	193,100	228,400	253,500	284,000	329,000	373,800	439,800
	3	194,700	230,000	254,700	286,100	331,200	376,400	442,300
	4	196,300	231,600	256,000	288,100	333,400	379,100	444,900
	5	197,800	233,000	257,200	290,200	335,200	381,500	447,300
	6	199,300	234,600	258,400	292,300	337,400	384,200	449,800

7	200,900	236,100	259,500	294,200	339,400	386,800	452,300
8	202,400	237,700	260,500	296,200	341,600	389,500	454,800
9	204,000	238,600	261,800	298,000	343,400	391,600	457,200
10	205,700	240,000	262,500	299,900	345,500	393,900	459,600
11	207,300	241,400	263,400	301,500	347,600	396,100	462,200
12	209,000	242,500	264,200	303,100	349,700	398,300	464,600
13	210,400	244,000	265,300	305,100	351,200	400,400	467,100
14	212,000	245,300	266,400	307,000	353,200	402,400	468,600
15	213,600	246,500	267,600	309,100	355,100	404,400	469,900
16	215,200	247,800	268,700	311,100	357,100	406,500	471,200
17	216,600	248,600	270,200	313,100	358,900	408,300	472,400
18	218,200	249,800	271,900	315,100	360,900	410,300	473,700
19	219,900	250,900	273,600	317,200	362,900	412,200	475,000
20	221,600	252,000	275,300	319,300	364,900	414,300	476,300
21	222,900	253,400	277,000	321,100	366,700	416,100	477,500
22	224,400	254,200	278,700	323,100	368,700	417,700	478,900
23	225,800	255,100	280,400	324,900	370,800	419,300	480,300
24	227,300	256,000	282,000	326,900	372,900	420,800	481,500
25	228,500	257,000	283,700	328,600	374,300	422,300	482,900
26	229,900	258,100	285,400	330,500	376,100	423,600	484,200
27	231,200	259,200	287,200	332,500	377,900	424,900	485,600
28	232,400	260,400	288,800	334,500	379,600	426,200	487,000
29	233,600	261,800	290,200	335,800	381,400	427,500	488,400
30	234,900	263,400	291,800	337,600	382,900	428,700	489,500
31	236,400	265,000	293,400	339,300	384,500	429,900	490,600
32	237,700	266,500	295,100	341,100	386,200	431,000	491,700
33	238,700	267,800	296,800	342,800	387,500	432,200	492,800
34	240,000	269,500	298,500	344,600	388,800	433,400	493,700
35	240,900	271,100	300,300	346,500	390,100	434,600	494,600
36	242,100	272,700	302,100	348,300	391,300	435,800	495,500
37	243,400	274,100	303,400	350,100	392,400	437,100	496,500
38	244,500	275,600	305,100	351,800	393,600	437,900	
39	245,600	277,200	306,600	353,400	394,700	438,300	
40	246,700	278,600	308,200	355,100	395,800	439,000	
41	247,800	279,800	309,900	356,300	396,600	439,500	
42	248,700	281,200	311,600	357,400	397,400	439,900	
43	249,600	282,700	313,200	358,600	398,200	440,300	
44	250,400	284,200	314,900	359,800	399,000	440,700	
45	251,500	285,700	315,800	361,000	399,400	441,100	
46	252,800	287,400	317,200	361,800	400,000	441,500	
47	254,100	289,100	318,700	363,000	400,500	441,900	
48	255,300	290,700	320,300	364,100	400,900	442,200	
49	256,800	291,900	321,700	365,100	401,300	442,500	
50	258,200	293,500	323,000	366,100	401,600	442,900	
51	259,400	294,800	324,200	367,100	401,900	443,200	
52	260,600	296,400	325,500	368,100	402,200	443,500	
53	261,600	297,700	326,600	368,900	402,500	443,800	
54	262,900	299,200	327,600	369,700	402,800		
55	264,200	300,600	328,700	370,600	403,100		
56	265,300	302,100	329,700	371,500	403,400		
57	266,100	303,100	330,200	372,000	403,700		
58	267,300	304,300	331,100	372,800	404,000		

59	268,500	305,500	331,900	373,600	404,300
60	269,600	306,900	332,800	374,400	404,700
61	270,500	308,200	333,600	374,800	404,900
62	271,600	309,400	333,900	375,500	405,200
63	272,700	310,700	334,500	376,200	405,500
64	273,800	311,900	335,200	376,900	405,800
65	274,600	313,300	335,800	377,300	406,000
66	275,700	314,100	336,500	377,900	
67	276,600	314,900	337,200	378,600	
68	277,700	315,700	337,900	379,200	
69	278,700	316,300	338,600	379,600	
70	279,700	317,000	339,100	380,100	
71	280,800	317,700	339,700	380,600	
72	281,900	318,300	340,300	381,100	
73	282,500	319,000	340,600	381,700	
74	283,200	319,200	341,200	382,200	
75	283,700	319,800	341,700	382,800	
76	284,500	320,400	342,300	383,400	
77	285,300	321,000	342,800	383,900	
78	285,900	321,500	343,300	384,400	
79	286,500	322,000	343,800	384,900	
80	287,100	322,500	344,200	385,400	
81	287,800	323,100	344,500	385,700	
82	288,300	323,600	344,800	386,200	
83	288,700	324,000	345,200	386,600	
84	289,100	324,500	345,500	387,000	
85	289,300	325,000	346,000	387,400	
86	289,500	325,400	346,300		
87	289,700	325,600	346,600		
88	289,900	326,000	346,900		
89	290,300	326,400	347,300		
90	290,500	326,800	347,600		
91	290,700	327,200	348,000		
92	290,900	327,600	348,300		
93	291,300	327,900	348,700		
94	291,500	328,100	349,000		
95	291,700	328,500	349,300		
96	292,000	328,800	349,600		
97	292,400	329,000	349,900		
98	292,700	329,300	350,300		
99	292,900	329,600	350,700		
100	293,200	329,900	351,100		
101	293,500	330,100	351,600		
102	293,700	330,400	352,000		
103	293,900	330,800	352,400		
104	294,200	331,000	352,800		
105	294,500	331,200	353,300		
106		331,400			
107		331,800			
108		332,000			
109		332,200			
110		332,600			

	111		333,000					
	112		333,400					
	113		333,600					
再任用職員		215,300	243,500	256,900	282,100	322,800	365,000	426,500

備考 この表は、獣医師に適用する。

第2条 壱岐市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第33条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の95、12月に支給する場合には100分の105」を「100分の100」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の45、12月に支給する場合には100分の50」を「100分の47.5」に改める。

(壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第3条 壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成20年壱岐市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「100分の162.5」を「、6月に支給する場合には100分の162.5、12月に支給する場合には100分の167.5」に改める。

別表中「375,000円」を「376,000円」に改める。

第4条 壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「、6月に支給する場合には100分の162.5、12月に支給する場合には100分の167.5」を「100分の165」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の壱岐市職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定及び第3条の規定による改正後の壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（以下「改正後の任期付職員条例」

という。)の規定は、令和4年4月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の壱岐市職員の給与に関する条例又は第3条の規定による改正前の壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定による給与の内払とみなす。

(規則への委任)

- 4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

議案第53号

壱岐市税条例等の一部改正について

壱岐市税条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

(提案理由)

地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものである。

壱岐市税条例等の一部を改正する条例

(壱岐市税条例の一部改正)

第1条 壱岐市税条例（平成16年壱岐市条例第48号）の一部を次のように改正する。

第36条の3の2の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第1項中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

- (2) 所得割の納税義務者（合計所得金額が1,000万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（法第313条第3項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第4項に規定する事業専従者に該当するものを除き、合計所得金額が133万円以下であるものに限る。次条第1項において同じ。）の氏名

第36条の3の3の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第1項中「あつて、」の次に「特定配偶者（所得割の納税義務者（合計所得金額が900万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（退職手当等（第53条の2に規定する退職手当等に限る。以下この項において同じ。）に係る所得を有する者であつて、合計所得金額が95万円以下であるものに限る。）をいう。第2号において同じ。）又は」を、「控除対象扶養親族」の次に「であつて退職手当等に係る所得を有しない者」を加え、同項中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

- (2) 特定配偶者の氏名

附則第7条の3の2第1項中「令和15年度」を「令和20年度」に、「令

和3年」を「令和7年」に改める。

附則第17条の2第3項中「、第37条の8又は第37条の9」を「又は第37条の8」に改める。

附則第26条を削る。

(壱岐市税条例の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 壱岐市税条例の一部を改正する条例（令和3年壱岐市条例第22号）の一部を次のように改正する。

壱岐市税条例第36条の3の3第1項の改正規定中「控除対象扶養親族を除く」を「年齢16歳未満の者」を「扶養親族（」の次に「年齢16歳未満の者又は」を加え、「有しない者を除く」を「有する者」に改める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和5年1月1日から施行する。

(市民税に関する経過措置)

第2条 第1条の規定による改正後の壱岐市税条例（以下「新条例」という。）

第36条の3の2第1項の規定は、附則第1条に掲げる規定の施行の日（以下この項及び次項において「施行日」という。）以後に支払を受けるべき新条例第36条の3の2第1項に規定する給与について提出する同項及び同条第2項に規定する申告書について適用し、施行日前に支払を受けるべき第1条の規定による改正前の壱岐市税条例（次項において「旧条例」という。）第36条の3の2第1項に規定する給与について提出した同項及び同条第2項に規定する申告書については、なお従前の例による。

2 新条例第36条の3の3第1項の規定は、施行日以後に支払を受けるべき所得税法（昭和40年法律第33号）第203条の6第1項に規定する公的

年金等（同法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）について提出する新条例第36条の3の3第1項に規定する申告書について適用し、施行日前に支払を受けるべき公的年金等について提出した旧条例第36条の3の3第1項に規定する申告書については、なお従前の例による。

議案第54号

壱岐市企業版ふるさと納税基金条例の制定について

壱岐市企業版ふるさと納税基金条例を別紙のとおり定める。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

(提案理由)

地域再生法第5条第4項第2号の規定に基づく、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、基金を設置するものである。

壱岐市企業版ふるさと納税基金条例

(設置)

第1条 壱岐市を応援したいという思いを持って寄附された企業版ふるさと納税寄附金を管理し、地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定する地域再生計画に定める事業に要する経費の財源に充てるため、壱岐市企業版ふるさと納税基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）において定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。ただし、基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、第1条に規定する事業に要する経費に充てる場合に限り、これを処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第55号

壱岐市堆肥センター条例の一部改正について

壱岐市堆肥センター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

(提案理由)

当該施設整備後の年数経過による維持管理費の増加に伴い、運営の効率化を図るとともに、壱岐市農業協同組合の堆肥センター利用料との単価差について段階的な解消を図るため、使用料のうちの収集、散布及び持込料金について、所要の改正を行うものである。

壱岐市堆肥センター条例の一部を改正する条例

壱岐市堆肥センター条例（平成22年壱岐市条例第15号）の一部を次のように改正する。

別表堆肥センター使用料の項中「740円」を「810円」に、「200円」を「300円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の壱岐市堆肥センター条例の規定は、この条例の施行の日以後の施設の利用に係る使用料について適用し、同日前の施設の利用に係る使用料については、なお従前の例による。

議案第56号

壱岐市消防本部等設置条例の一部改正について

壱岐市消防本部等設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

(提案理由)

壱岐空港における消防救難活動業務からの撤退に伴い、所要の改正を行うものである。

壱岐市消防本部等設置条例の一部を改正する条例

壱岐市消防本部等設置条例（平成16年壱岐市条例第226号）の一部を次のように改正する。

第1条中「（支署及び出張所を含む。）」を削る。

第2条中「、支署並びに出張所」を削る。

第5条及び第6条を削る。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

議案第 57 号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

令和 4 年 12 月 8 日提出

壱岐市長 白 川 博 一

記

- 1 公の施設の名称及び位置
名称 壱岐出会いの村
位置 壱岐市郷ノ浦町新田触 492 番地外
- 2 指定管理者
壱岐市郷ノ浦町新田触 492 番地
壱岐出会いの村振興会
会長 平田 光弘
- 3 指定期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

壱岐出会いの村の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

議案第58号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

記

- 1 公の施設の名称及び位置
名称 壱岐市猿岩物産館
位置 壱岐市郷ノ浦町新田触870番地1
- 2 指定管理者
壱岐市郷ノ浦町新田触492番地
壱岐出会いの村振興会
会長 平田 光弘
- 3 指定期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(提案理由)

壱岐市猿岩物産館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

議案第59号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川 博一

記

1 公の施設の名称及び位置

名称 壱岐市営印通寺共同店舗

位置 壱岐市石田町印通寺浦196番地3

2 指定管理者

壱岐市石田町印通寺浦471番地9

石田町商店連盟

理事長 堀江 敬介

3 指定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(提案理由)

壱岐市営印通寺共同店舗の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

議案第60号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川 博一

記

- 1 公の施設の名称及び位置
名称 壱岐市国民宿舎壱岐島荘
位置 壱岐市勝本町立石西触101番地
- 2 指定管理者
壱岐市勝本町立石西触101番地
一般財団法人壱岐市開発公社
理事長 品川 洋毅
- 3 指定期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(提案理由)

壱岐市国民宿舎壱岐島荘の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

議案第61号

訴えの提起について

次のとおり、訴えを提起することについて、議会の議決を求める。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

記

1 訴えの相手方

壱岐市芦辺町 個人

2 訴えの趣旨

(1) 相手方に対し、生活保護費徴収金として2,232,482円及び壱岐市税外収入金に係る督促等に関する条例第4条に規定する延滞金の支払いを求める。

(2) 相手方に対し、訴訟費用の負担を求める。

との判決及び第1号につき仮執行の宣言を求める。

3 訴えの理由

相手方は平成22年5月17日から平成30年12月15日までの期間に壱岐市から生活保護費を受給していたが、収入申告書の内容が

虚偽であることが判明し、生活保護費を不正に受給していた。

壱岐市は、不正に受給した支給済みの生活保護費の支払いを求めてきたが、未だ納付がないため、訴訟を提起するものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士と委任契約を締結し、訴訟を遂行する。

5 授権事項

上訴その他本件処理に関する事項

(提案理由)

訴えの提起については、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を経る必要がある。

令和4年度

一般会計補正予算書

(第9号)

老岐市

議案第 6 2 号

令和 4 年度壱岐市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 4 年度壱岐市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 470,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,655,982 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日提出

壱岐市長 白 川 博 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		9,676,251	153,426	9,829,677
	1 地方交付税	9,676,251	153,426	9,829,677
15 国庫支出金		3,556,475	778	3,557,253
	2 国庫補助金	1,741,258	778	1,742,036
16 県支出金		2,405,030	1,178	2,406,208
	2 県補助金	1,587,586	1,178	1,588,764
18 寄附金		510,101	200,000	710,101
	1 寄附金	510,101	200,000	710,101
19 繰入金		1,362,066	100,000	1,462,066
	1 基金繰入金	1,362,066	100,000	1,462,066
21 諸収入		233,564	19,318	252,882
	4 雑入	202,728	19,318	222,046
22 市債		2,170,300	△4,700	2,165,600
	1 市債	2,170,300	△4,700	2,165,600
歳入合計		24,185,982	470,000	24,655,982

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		144,513	278	144,791
	1 議会費	144,513	278	144,791
2 総務費		4,807,371	332,558	5,139,929
	1 総務管理費	4,456,202	330,181	4,786,383
	2 徴税費	208,009	561	208,570
	3 戸籍住民基本台帳費	72,986	1,638	74,624
	4 選挙費	47,678	76	47,754
	6 監査委員費	20,365	102	20,467
3 民生費		6,245,370	92,104	6,337,474
	1 社会福祉費	3,353,585	12,536	3,366,121
	2 児童福祉費	2,059,984	42,794	2,102,778
	3 生活保護費	826,419	36,759	863,178
	4 国民年金費	4,882	15	4,897
4 衛生費		2,449,414	10,403	2,459,817
	1 保健衛生費	1,363,601	10,030	1,373,631
	2 清掃費	1,085,813	373	1,086,186
5 農林水産業費		2,194,274	49,316	2,243,590
	1 農業費	1,233,176	28,318	1,261,494
	3 水産業費	910,359	20,998	931,357
6 商工費		613,669	3,052	616,721
	1 商工費	613,669	3,052	616,721
7 土木費		1,536,265	△34,497	1,501,768
	1 土木管理費	124,578	3,713	128,291
	2 道路橋りょう費	845,122	△731	844,391
	3 河川費	56,431	5,100	61,531
	4 港湾費	116,953	△42,398	74,555
	6 下水道費	141,065	△181	140,884
8 消防費		692,916	10,470	703,386
	1 消防費	692,916	10,470	703,386
9 教育費		2,069,805	1,307	2,071,112
	1 教育総務費	230,131	△1,478	228,653
	2 小学校費	404,623	1,699	406,322
	3 中学校費	324,728	△1,700	323,028

款	項	補正前の額	補正額	計
9 教育費	4 幼稚園費	216,187	△3,398	212,789
	5 社会教育費	571,377	2,657	574,034
	6 保健体育費	105,739	2,395	108,134
	7 学校給食費	217,020	1,132	218,152
10 災害復旧費		384,833	4,534	389,367
	1 農林水産施設 災害復旧費	240,723	4,534	245,257
11 公債費		2,983,284	475	2,983,759
	1 公債費	2,983,284	475	2,983,759
歳出合計		24,185,982	470,000	24,655,982

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 農林水産業費	3 水産業費	漁村再生交付金事業	49,000
		漁港海岸事業	35,000
合 計			84,000

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
生活保護費徴収金等の訴訟に係る弁護士委託料	令和 4年度から解決する年度まで	訴訟提起、上訴及びその他本件処理に要する額
壱岐出会いの村指定管理料	令和 5年度から令和 7年度まで	72,000
猿岩物産館指定管理料	令和 5年度から令和 7年度まで	8,400
印通寺共同店舗指定管理料	令和 5年度から令和 7年度まで	1,200
学校給食センターLPガス供給	令和 5年度	15,623

第4表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辺地対策事業債	295,400	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	295,000	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
過疎対策事業債	535,000	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	572,200	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農 林 水 産 債	152,600	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	106,700	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
土 木 債	154,200	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	158,600	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	9,676,251	153,426	9,829,677
15 国庫支出金	3,556,475	778	3,557,253
16 県支出金	2,405,030	1,178	2,406,208
18 寄附金	510,101	200,000	710,101
19 繰入金	1,362,066	100,000	1,462,066
21 諸収入	233,564	19,318	252,882
22 市債	2,170,300	△4,700	2,165,600
歳入合計	24,185,982	470,000	24,655,982

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	144,513	278	144,791
2 総 務 費	4,807,371	332,558	5,139,929
3 民 生 費	6,245,370	92,104	6,337,474
4 衛 生 費	2,449,414	10,403	2,459,817
5 農 林 水 産 業 費	2,194,274	49,316	2,243,590
6 商 工 費	613,669	3,052	616,721
7 土 木 費	1,536,265	△34,497	1,501,768
8 消 防 費	692,916	10,470	703,386
9 教 育 費	2,069,805	1,307	2,071,112
10 災 害 復 旧 費	384,833	4,534	389,367
11 公 債 費	2,983,284	475	2,983,759
歳 出 合 計	24,185,982	470,000	24,655,982

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			278
4,182		299,600	28,776
332			91,772
			10,403
1,178	28,000		20,138
			3,052
△3,736	△31,500		739
			10,470
	△1,200	400	2,107
			4,534
			475
1,956	△4,700	300,000	172,744

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
11		地方交付税	9,676,251	153,426	9,829,677
	1	地方交付税	9,676,251	153,426	9,829,677
		1 地方交付税	9,676,251	153,426	9,829,677
15		国庫支出金	3,556,475	778	3,557,253
	2	国庫補助金	1,741,258	778	1,742,036
		1 総務費国庫補助金	837,377	4,338	841,715
		2 民生費国庫補助金	477,168	176	477,344
		4 土木費国庫補助金	232,180	△3,736	228,444
16		県支出金	2,405,030	1,178	2,406,208
	2	県補助金	1,587,586	1,178	1,588,764
		4 農林水産業費県補助金	738,991	1,178	740,169
18		寄附金	510,101	200,000	710,101
	1	寄附金	510,101	200,000	710,101
		2 指定寄附金	510,100	200,000	710,100
19		繰入金	1,362,066	100,000	1,462,066
	1	基金繰入金	1,362,066	100,000	1,462,066
		1 基金繰入金	1,362,066	100,000	1,462,066
21		諸収入	233,564	19,318	252,882
	4	雑入	202,728	19,318	222,046
		6 過年度収入	0	19,318	19,318

11 地方交付税 - 21 諸収入
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 地方交付税	153,426	普通交付税	153,426

1 総務費補助金	4,338	個人番号カード交付事務費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,182 3,156
1 社会福祉費補助金	176	障害者総合支援事業費補助金	176
1 道路事業費補助金	△3,736	社会資本整備総合交付金 道路メンテナンス事業費補助金 交通安全対策事業費補助金	1,080 △4,452 △364

1 農業費補助金	1,178	ながさき水田農業生産強化支援事業 ながさき型スマート産地確立支援事業	315 863

1 指定寄附金	200,000	ふるさと応援寄附金	200,000

1 基金繰入金	100,000	ふるさと応援基金	100,000

1 過年度収入（国庫支出金）	13,778	過年度収入（国庫支出金）	13,778
2 過年度収入（県支出金）	5,540	過年度収入（県支出金）	5,540

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
22	市債	2,170,300	△4,700	2,165,600
	1 市債	2,170,300	△4,700	2,165,600
	1 辺地対策事業債	295,400	△400	295,000
	2 過疎対策事業債	791,900	37,200	829,100
	6 農林水産債	152,600	△45,900	106,700
	7 土木債	154,200	4,400	158,600

節		説明	
区分	金額		
1 辺地対策事業債	△400	辺地対策事業	△400
1 過疎対策事業債	37,200	過疎対策事業	37,200
1 緊急自然災害防止対策事業債	△36,200	緊急自然災害防止対策事業債	△36,200
3 公共事業等債	△14,500	公共事業等債	△14,500
5 補正予算債	4,800	補正予算債	4,800
3 緊急自然災害防止対策事業債	5,100	緊急自然災害防止対策事業債	5,100
4 公共事業等債	△700	公共事業等債	△700

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1	議会費	144,513	278	144,791				278	
	1	議会費	144,513	278	144,791				278
		1 議会費	144,513	278	144,791				278

2	総務費	4,807,371	332,558	5,139,929	4,182		299,600	28,776	
	1	総務管理費	4,456,202	330,181	4,786,383	3,000		299,600	27,581
		1 一般管理費	947,460	△355	947,105				△355
		5 財産管理費	251,599	2,783	254,382				2,783
		6 企画費	1,800,399	323,145	2,123,544			299,600	23,545

1 議会費 - 2 総務費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	36	一般職給 行政職給（一般職）	36
3 職員手当等	160	期末手当 期末手当（一般職） 勤勉手当	7 153
4 共済費	82	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	82

2 給料	△4,502	一般職給 行政職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	△4,957 455
3 職員手当等	2,843	扶養手当 住居手当 通勤手当 通勤手当（一般職） 時間外勤務手当 時間外勤務手当（会計年度任用職）フルタイム 期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（特別職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当 児童手当 児童手当（一般職）	△331 △362 116 2,500 △635 83 90 1,542 △160
4 共済費	△196	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 共済組合負担金（特別職） 共済組合負担金（会計年度任用職）	△348 10 142
8 旅費	1,000	普通旅費	1,000
10 需用費	500	修繕料 施設修繕料（その他）	500
10 需用費	2,783	光熱水費	2,783
7 報償費	69,000	報償金（品）	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 地区事務所費	41,329	1,094	42,423				1,094
11 土地対策費	16,132	81	16,213				81
12 新型コロナウイルス感染症対応事業費	757,547	3,433	760,980	3,000			433
2 徴税费	208,009	561	208,570				561
1 税務総務費	163,243	△892	162,351				△892

節		説明	
区分	金額		
		ふるさと納税返礼品	69,000
10 需用費	150	印刷製本費	150
11 役務費	36,395	通信運搬費 郵便料 運搬料 手数料 事務処理手数料	2,122 13,018 21,255
12 委託料	17,600	一般業務委託料 ふるさと納税支援業務	17,600
24 積立金	200,000	元金積立金 ふるさと応援基金積立金	200,000
2 給料	480	会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	480
3 職員手当等	341	期末手当 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 児童手当 児童手当（会計年度任用職）フルタイム	91 250
4 共済費	141	共済組合負担金 共済組合負担金（会計年度任用職）	141
10 需用費	132	光熱水費	132
2 給料	65	会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	65
3 職員手当等	13	期末手当 期末手当（会計年度任用職）フルタイム	13
4 共済費	3	共済組合負担金 共済組合負担金（会計年度任用職）	3
18 負担金、補助及び交付金	3,000	事業費補助金 老岐市貨物航路事業者燃料価格高騰対策支援金	3,000
22 償還金、利子及び割引料	433	返納金 国庫支出金精算返納金	433
2 給料	△1,733	一般職給 行政職給（一般職）	△1,733
3 職員手当等	△494	住居手当 通勤手当	35

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 賦課徴収費	44,766	1,453	46,219				1,453
3 戸籍住民基本台帳費	72,986	1,638	74,624	1,182			456
1 戸籍住民基本台帳費	72,986	1,638	74,624	1,182			456
4 選挙費	47,678	76	47,754				76
1 選挙管理委員会費	4,434	76	4,510				76

節		説明	
区分	金額		
		通勤手当（一般職）	△44
		期末手当	
		期末手当（一般職）	△469
		勤勉手当	△16
4 共 済 費	△469	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	△469
18 負担金、補助 及び交付金	1,804	返還金	1,804
2 給 料	72	会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	72
3 職員手当等	14	期末手当 期末手当（会計年度任用職）フルタイム	14
4 共 済 費	3	共済組合負担金 共済組合負担金（会計年度任用職）	3
22 償還金、利子 及び割引料	1,364	還付金 過誤納還付金	1,364
2 給 料	167	一般職給 行政職給（一般職）	167
3 職員手当等	240	期末手当 期末手当（一般職） 勤勉手当	30 210
4 共 済 費	49	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	49
11 役 務 費	1,182	通信運搬費 郵便料	1,182
2 給 料	36	一般職給 行政職給（一般職）	36
3 職員手当等	33	期末手当 期末手当（一般職） 勤勉手当	8 25
4 共 済 費	7	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	7

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
6	監査委員費	20,365	102	20,467				102
	1 監査委員費	20,365	102	20,467				102

3	民生費	6,245,370	92,104	6,337,474	332			91,772
	1 社会福祉費	3,353,585	12,536	3,366,121	176			12,360
	1 社会福祉総務費	1,259,330	17,090	1,276,420	176			16,914
	2 社会福祉施設費	167,099	861	167,960				861

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	85	勤勉手当	85
4 共 済 費	17	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	17
2 給 料	225	一般職給 行政職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	105 120
3 職員手当等	378	期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当	21 24 333
4 共 済 費	152	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 共済組合負担金（会計年度任用職）	122 30
12 委 託 料	600	一般業務委託料 配食サービス事業	600
18 負担金、補助 及び交付金	242	負担金 県市町村行政振興協議会	242
22 償還金、利子 及び割引料	15,493	返納金 国庫支出金精算返納金 県支出金精算返納金	10,477 5,016
2 給 料	166	一般職給 医療職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	12 154
3 職員手当等	175	期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当	3 30 142
4 共 済 費	60	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 共済組合負担金（会計年度任用職）	30 30
10 需 用 費	460	光熱水費	460

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 老人福祉費	111,859	△600	111,259				△600
4 国民健康保険事業費	314,713	369	315,082				369
5 介護保険事業費	609,077	12	609,089				12
6 老人福祉施設費	305,478	△5,239	300,239				△5,239

節		説明	
区分	金額		
19 扶助費	△600	扶助費 養護老人ホーム措置費	△600
2 給料	83	一般職給 行政職給（一般職）	83
3 職員手当等	137	期末手当 期末手当（一般職） 勤勉手当	17 120
4 共済費	28	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	28
27 繰出金	121	国民健康保険事業特別会計繰出金	121
2 給料	228	一般職給 行政職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	37 191
3 職員手当等	187	期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当	7 35 145
4 共済費	63	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 共済組合負担金（会計年度任用職）	31 32
27 繰出金	△466	介護保険事業特別会計繰出金	△466
1 報酬	4,133	会計年度任用職員報酬	4,133
2 給料	△6,083	一般職給 行政職給（一般職） 医療職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職） 医療職給（会計年度任用職）	△4,063 37 △2,162 105
3 職員手当等	△1,591	住居手当 通勤手当 通勤手当（一般職） 通勤手当（会計年度任用職）フルタイム 夜間勤務手当 夜間勤務手当（会計年度任用職）フルタイム 期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当	72 △31 57 △90 △974 △372 △253

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7 後期高齢者 医療費	586,029	43	586,072				43
2 児童福祉費	2,059,984	42,794	2,102,778	156			42,638
1 児童福祉総 務費	274,738	16,125	290,863				16,125
2 児童措置費	889,004	21,969	910,973				21,969
3 母子福祉費	5,095	983	6,078				983

節		金額	説明
区分			
4 共 済 費	△1,698	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 共済組合負担金（会計年度任用職）	△1,142 △556
2 給 料	49	一般職給 行政職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	13 36
3 職 員 手 当 等	△13	扶養手当 期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当	△45 △5 7 30
4 共 済 費	7	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 共済組合負担金（会計年度任用職）	5 2
2 給 料	33	一般職給 行政職給（一般職）	33
3 職 員 手 当 等	339	扶養手当 期末手当 期末手当（一般職） 勤勉手当 児童手当 児童手当（一般職）	70 19 295 △45
4 共 済 費	162	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	162
22 償 還 金、利子 及 び 割 引 料	15,591	返納金 国庫支出金精算返納金 県支出金精算返納金	9,435 6,156
22 償 還 金、利子 及 び 割 引 料	21,969	返納金 国庫支出金精算返納金 県支出金精算返納金	17,671 4,298
2 給 料	36	会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	36
3 職 員 手 当 等	8	期末手当 期末手当（会計年度任用職）フルタイム	8
4 共 済 費	2	共済組合負担金 共済組合負担金（会計年度任用職）	2

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 保育所費	872,097	3,717	875,814	156			3,561
3 生活保護費	826,419	36,759	863,178				36,759
1 生活保護総務費	75,420	36,759	112,179				36,759
4 国民年金費	4,882	15	4,897				15

節		説明	
区分	金額		
22 償還金、利子及び割引料	937	返納金 国庫支出金精算返納金	937
2 給料	△1,964	一般職給 行政職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職） 医療職給（会計年度任用職） 現業職給（会計年度任用職）	△948 △353 121 △784
3 職員手当等	748	通勤手当 通勤手当（一般職） 通勤手当（会計年度任用職）フルタイム 期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当	△10 △24 △235 305 712
4 共済費	949	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 共済組合負担金（会計年度任用職） 共済組合負担金（公立学校）	31 851 67
13 使用料及び賃借料	156	使用料 システム使用料	156
22 償還金、利子及び割引料	3,828	返納金 国庫支出金精算返納金 県支出金精算返納金	2,116 1,712
2 給料	2,561	一般職給 行政職給（一般職）	2,561
3 職員手当等	1,254	通勤手当 通勤手当（一般職） 期末手当 期末手当（一般職） 勤勉手当	29 483 742
4 共済費	802	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	802
12 委託料	553	一般業務委託料 弁護士業務	553
22 償還金、利子及び割引料	31,589	返納金 国庫支出金精算返納金	31,589

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 国民年金事務費	4,882	15	4,897				15

4	衛生費	2,449,414	10,403	2,459,817				10,403
	1 保健衛生費	1,363,601	10,030	1,373,631				10,030
	1 保健衛生総務費	460,636	1,870	462,506				1,870
	2 予防費	305,239	8,160	313,399				8,160
	2 清掃費	1,085,813	373	1,086,186				373
	1 清掃総務費	54,363	321	54,684				321
	4 合併処理浄化槽設置整備費	72,136	52	72,188				52

節		説明
区分	金額	
2 給料	13	会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職） 13
3 職員手当等	2	期末手当 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 2

2 給料	315	一般職給 行政職給（一般職） 227 医療職給（一般職） 12 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職） 76
3 職員手当等	617	期末手当 期末手当（一般職） 47 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 15 勤勉手当 555
4 共済費	249	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 172 共済組合負担金（会計年度任用職） 77
22 償還金、利子及び割引料	689	返納金 国庫支出金精算返納金 654 県支出金精算返納金 35
22 償還金、利子及び割引料	8,160	返納金 国庫支出金精算返納金 8,160
2 給料	59	一般職給 行政職給（一般職） 46 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職） 13
3 職員手当等	197	期末手当 期末手当（一般職） 9 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 2 勤勉手当 186
4 共済費	65	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 65
3 職員手当等	43	勤勉手当 43
4 共済費	9	共済組合負担金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	

5		農林水産業費	2,194,274	49,316	2,243,590	1,178	28,000		20,138
	1	農業費	1,233,176	28,318	1,261,494	1,178	4,800		22,340
		1 農業委員会費	49,073	152	49,225				152
		2 農業総務費	89,281	△1,168	88,113				△1,168
		3 農業振興費	176,985	1,456	178,441	1,178			278
		4 畜産業費	296,814	6,354	303,168				6,354

節			
区 分	金 額	説 明	
		共済組合負担金（一般職）	9
3 職員手当等	126	勤勉手当	126
4 共 済 費	26	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	26
2 給 料	△1,027	一般職給 行政職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	△1,099 72
3 職員手当等	64	通勤手当 通勤手当（一般職） 期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当	△53 △154 15 256
4 共 済 費	△205	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 共済組合負担金（会計年度任用職）	△208 3
18 負担金、補助 及び交付金	1,456	事業費補助金 ながさき水田農業生産強化支援事業 ながさき型スマート産地確立支援事業	420 1,036
2 給 料	3,091	一般職給 行政職給（一般職） 医療職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	2,941 54 96
3 職員手当等	2,207	扶養手当 住居手当 通勤手当 通勤手当（一般職） 通勤手当（会計年度任用職）フルタイム 期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当 児童手当 児童手当（一般職）	292 152 57 △25 543 19 919 250

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 農地費	621,023	21,524	642,547		4,800		16,724
3 水産業費	910,359	20,998	931,357		23,200		△2,202
1 水産業総務費	153,256	△1,894	151,362				△1,894
3 漁港管理費	72,218	22,493	94,711		23,200		△707
5 漁業集落環境整備費	92,112	399	92,511				399

6	商工費	613,669	3,052	616,721				3,052
1	商工費	613,669	3,052	616,721				3,052

節		説明
区分	金額	
4 共 済 費	1,056	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 1,028 共済組合負担金（会計年度任用職） 28
18 負担金、補助 及び交付金	21,524	負担金 県営圃場整備事業 6,600 県営老朽ため池整備事業 4,800 農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）負 担金 10,124
2 給 料	△1,154	一般職給 行政職給（一般職） △1,154
3 職 員 手 当 等	△443	扶養手当 △252 通勤手当 通勤手当（一般職） 100 期末手当 期末手当（一般職） △251 勤勉手当 40 児童手当 児童手当（一般職） △80
4 共 済 費	△297	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） △297
10 需 用 費	241	光熱水費 52 修繕料 施設修繕料（その他） 189
12 委 託 料	25,691	一般業務委託料 施設清掃業務 △495 建設業務委託料（インフラ資産） 測量設計業務 26,186
14 工 事 請 負 費	6,041	建設工事費（事業用資産） 更新整備工事
18 負担金、補助 及び交付金	△9,480	負担金 県営漁港事業 △10,000 県漁場漁港協会 520
27 繰 出 金	399	下水道事業特別会計繰出金 漁業集落排水整備事業特別会計繰出金（基準外） 399

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 商工総務費	125,259	3,052	128,311				3,052

7	土木費	1,536,265	△34,497	1,501,768	△3,736	△31,500		739
	1 土木管理費	124,578	3,713	128,291				3,713
	1 土木総務費	124,578	3,713	128,291				3,713
	2 道路橋りょう費	845,122	△731	844,391	△3,736	5,100		△2,095
	3 道路橋りょう 新設改良費	594,818	△731	594,087	△3,736	5,100		△2,095

節		金額	説明
区分			
2 給料	1,625	一般職給 行政職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	1,574 51
3 職員手当等	887	住居手当 期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当	△112 269 11 719
4 共済費	540	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 共済組合負担金（会計年度任用職）	513 27

2 給料	1,428	一般職給 行政職給（一般職）	1,428
3 職員手当等	1,675	扶養手当 住居手当 通勤手当 通勤手当（一般職） 期末手当 期末手当（一般職） 勤勉手当 児童手当 児童手当（一般職）	252 212 16 313 802 80
4 共済費	610	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	610
12 委託料	△7,000	建設業務委託料（インフラ資産） 測量設計業務	△7,000
14 工事請負費	△1,000	建設工事費（インフラ資産） 改修工事	
16 公有財産購入費	△1,000	土地購入費 土地購入費（インフラ資産）	△1,000
18 負担金、補助及び交付金	△731	負担金 県営道路整備事業	△731

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3	河川費	56,431	5,100	61,531		5,100		
2	急傾斜地崩壊対策費	30,631	5,100	35,731		5,100		
4	港湾費	116,953	△42,398	74,555		△41,700		△698
1	港湾管理費	116,953	△42,398	74,555		△41,700		△698
6	下水道費	141,065	△181	140,884				△181
1	公共下水道費	141,065	△181	140,884				△181

8	消防費	692,916	10,470	703,386				10,470
1	消防費	692,916	10,470	703,386				10,470
1	常備消防費	466,413	10,470	476,883				10,470

9	教育費	2,069,805	1,307	2,071,112		△1,200	400	2,107
1	教育総務費	230,131	△1,478	228,653				△1,478

節		金額	説明	
区分				
21 補償、補填及び賠償金	9,000	補償費（インフラ資産） 補償費 水道管布設替補償費		3,000 6,000
18 負担金、補助及び交付金	5,100	負担金 県営急傾斜崩壊対策事業		5,100
10 需用費	1,162	光熱水費		1,162
12 委託料	△1,035	一般業務委託料 施設清掃業務		△1,035
18 負担金、補助及び交付金	△42,525	負担金 県営港湾整備事業		△42,525
27 繰出金	△181	下水道事業特別会計繰出金 公共下水道事業特別会計繰出金（基準外）		△181

2 給料	1,182	一般職給 行政職給（一般職）		1,182
3 職員手当等	8,480	扶養手当 住居手当 通勤手当 通勤手当（一般職） 時間外勤務手当 時間外勤務手当（一般職） 期末手当 期末手当（一般職） 勤勉手当 児童手当 児童手当（一般職）		70 △132 13 6,000 252 2,017 260
4 共済費	808	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）		808

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	2 事務局費	166,977	△1,478	165,499				△1,478
2	小学校費	404,623	1,699	406,322				1,699
	1 学校管理費	322,350	1,699	324,049				1,699
3	中学校費	324,728	△1,700	323,028				△1,700
	1 学校管理費	260,997	△1,700	259,297				△1,700
4	幼稚園費	216,187	△3,398	212,789				△3,398
	1 幼稚園費	216,187	△3,398	212,789				△3,398

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△1,312	一般職給 行政職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	 △1,325 13
3 職員手当等	95	通勤手当 通勤手当（一般職） 期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（特別職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当	 △24 △242 33 2 326
4 共済費	△261	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 共済組合負担金（特別職） 共済組合負担金（公立学校）	 △320 1 58
10 需用費	3,500	光熱水費	3,500
12 委託料	△1,801	一般業務委託料 消防設備点検 貯水槽管理 健康診断 機械器具保守管理	 △500 △174 △800 △327
10 需用費	1,500	光熱水費	1,500
12 委託料	△3,200	一般業務委託料 スクールバス・ボート運行業務	△3,200
2 給料	△3,429	一般職給 行政職給（一般職） 会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職） 医療職給（会計年度任用職）	 △3,758 288 41
3 職員手当等	△42	扶養手当 通勤手当 通勤手当（一般職） 期末手当 期末手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職）フルタイム 勤勉手当	 △60 △7 △182 62 145

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
5	社会教育費	571,377	2,657	574,034		△1,200	400	3,457
	1 社会教育総務費	90,550	665	91,215				665
	2 青少年育成費	9,749	400	10,149			400	
	4 公民館費	233,865	829	234,694		△1,200		2,029
	5 図書館費	29,734	719	30,453				719

節		金額	説明
区分			
4 共 済 費	129	共済組合負担金 共済組合負担金（公立学校） 共済組合負担金（会計年度任用職）	67 62
10 需 用 費	500	光熱水費	500
12 委 託 料	△556	一般業務委託料 消防設備点検 広域保育	△156 △400
2 給 料	133	一般職給 行政職給（一般職）	133
3 職 員 手 当 等	397	通勤手当 通勤手当（一般職） 期末手当 期末手当（一般職） 勤勉手当	△21 24 394
4 共 済 費	135	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	135
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	400	事業費補助金 子ども夢プラン応援補助金	400
2 給 料	375	会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	375
3 職 員 手 当 等	83	通勤手当 通勤手当（会計年度任用職）フルタイム 期末手当 期末手当（会計年度任用職）フルタイム	8 75
4 共 済 費	163	共済組合負担金 共済組合負担金（会計年度任用職）	163
10 需 用 費	2,170	光熱水費 修繕料 施設修繕料（その他）	1,670 500
12 委 託 料	△752	一般業務委託料 空調設備保守管理	△752
14 工 事 請 負 費	△1,210	建設工事費（事業用資産） 更新整備工事	
2 給 料	173	会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	173

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 文化財保護費	202,900	44	202,944				44
6 保健体育費	105,739	2,395	108,134				2,395
1 保健体育総務費	105,739	2,395	108,134				2,395
7 学校給食費	217,020	1,132	218,152				1,132
1 学校給食費	217,020	1,132	218,152				1,132

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	35	期末手当 期末手当（会計年度任用職）フルタイム	35
4 共 済 費	81	共済組合負担金 共済組合負担金（会計年度任用職）	81
10 需 用 費	430	光熱水費	430
2 給 料	36	会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	36
3 職員手当等	7	期末手当 期末手当（会計年度任用職）フルタイム	7
4 共 済 費	1	共済組合負担金 共済組合負担金（会計年度任用職）	1
2 給 料	174	会計年度任用職給 行政職給（会計年度任用職）	174
3 職員手当等	35	期末手当 期末手当（会計年度任用職）フルタイム	35
4 共 済 費	7	共済組合負担金 共済組合負担金（会計年度任用職）	7
10 需 用 費	1,370	光熱水費 修繕料 施設修繕料（その他）	920 450
14 工事請負費	809	建設工事費（事業用資産） 更新整備工事	
3 職員手当等	78	勤勉手当	78
4 共 済 費	16	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職）	16
10 需 用 費	3,589	光熱水費 修繕料 施設修繕料（その他）	3,289 300
12 委 託 料	△2,551	一般業務委託料 施設清掃業務 給食施設衛生検査 給食配送業務	△510 △410 △1,631

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一般財源	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他		
10		災害復旧費	384,833	4,534	389,367				4,534
	1	農林水産施設災害復旧費	240,723	4,534	245,257				4,534
		1 農地及び農業用施設災害復旧費	240,723	4,534	245,257				4,534

11		公債費	2,983,284	475	2,983,759				475
	1	公債費	2,983,284	475	2,983,759				475
		2 利子	75,204	475	75,679				475

節		説明
区分	金額	
12 委託料	4,534	建設業務委託料（インフラ資産） 測量設計業務 4,534
22 償還金、利子 及び割引料	475	利子 地方債利子償還金 475

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	年間支給率 期末手当	そ の 他 手 当	計				
補正後	長 等	3		23,232	3.30月分 7,420	2,185	32,837	3,238	36,075	
	議 員	16	59,460		3.30月分 18,005		77,465	18,756	96,221	
	その他	1,763	106,262				106,262		106,262	
	計	1,782	165,722	23,232	25,425	2,185	216,564	21,994	238,558	
補正前	長 等	3		23,232	3.25月分 7,304	2,185	32,721	3,227	35,948	
	議 員	16	59,460		3.25月分 18,005		77,465	18,756	96,221	
	その他	1,763	106,262				106,262		106,262	
	計	1,782	165,722	23,232	25,309	2,185	216,448	21,983	238,431	
比 較	長 等				116		116	11	127	
	議 員									
	その他									
	計				116		116	11	127	

1. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	(452) 562	421,803	1,782,161	1,146,450	3,350,414	640,615	3,991,029	
補正前	(450) 562	417,670	1,790,524	1,127,166	3,335,360	637,330	3,972,690	
比較	(2)	4,133	△ 8,363	19,284	15,054	3,285	18,339	

※ () 内は、短時間勤務職員数について外書き

(単位：千円)

職員手当	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当
	補正後	56,073	11,245	28,307	32,560	121,166	2,254	1,152	8,778	17,732	31,284
	補正前	56,077	11,380	28,150	32,560	112,666	2,254	1,152	8,868	17,732	31,284
	比較	△ 4	△ 135	157		8,500			△ 90		
の内訳	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	調整手当	地域手当	特地勤務手当	教員特別手当	単身赴任手当	職員手当合計
	補正後	425,039	242,745	38,770	121,668	1,000	2,044	3,211	509	913	1,146,450
	補正前	425,609	231,874	38,215	121,668	1,000	2,044	3,211	509	913	1,127,166
	比較	△ 570	10,871	555							

(1) - 1 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	388		1,383,823	981,070	2,364,893	472,320	2,837,213	
補正前	388		1,392,143	964,987	2,357,130	470,164	2,827,294	
比 較			△ 8,320	16,083	7,763	2,156	9,919	

(単位：千円)

職 員 手 当	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補正後	56,073	11,245	20,043	32,560	107,654	2,254	1,152	7,908	17,732	31,284
	補正前	56,077	11,380	19,902	32,560	101,654	2,254	1,152	7,908	17,732	31,284
	比 較	△ 4	△ 135	141		6,000					
の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当	調 整 手 当	地 域 手 当	特 地 勤 務 手 当	教 員 特 別 手 当	単 身 赴 任 手 当	職 員 手 当 合 計
	補正後	286,650	242,745	34,425	121,668	1,000	2,044	3,211	509	913	981,070
	補正前	287,745	231,874	34,120	121,668	1,000	2,044	3,211	509	913	964,987
	比 較	△ 1,095	10,871	305							16,083

(1) - 2 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	(452) 174	421,803	398,338	165,380	985,521	168,295	1,153,816	
補正前	(450) 174	417,670	398,381	162,179	978,230	167,166	1,145,396	
比 較	(2)	4,133	△ 43	3,201	7,291	1,129	8,420	

※ () 内は、短時間勤務職員数について外書き

(単位：千円)

職 員 手 当	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補正後			8,264		13,512			870		
	補正前			8,248		11,012			960		
	比 較			16		2,500			△ 90		
の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当	調 整 手 当	地 域 手 当	特 地 勤 務 手 当	教 員 特 別 手 当	単 身 赴 任 手 当	職 員 手 当 合 計
	補正後	138,389		4,345							165,380
	補正前	137,864		4,095							162,179
	比 較	525		250							3,201

(2) 会計年度任用職員以外の職員の給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千 円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考			
給 料	△ 8,320	給与改定に伴う増減分	4,865	給与改定に伴う分	4,865	平均改定率	0.30%	
		昇給に伴う増加分						
		その他の増減分	△ 13,185	職員の異動等に伴う分	△ 13,185	早期退職 育児休業 休職 会計間異動等 増 減	2人 6人 2人 1人 1人	
職員手当	16,083	給与改定に伴う増減分	1,729	給与改定に伴う分 期末手当 勤勉手当	966 763			
		制度改正に伴う増減分	12,253	制度改正に伴う分 期末手当 勤勉手当	26 12,227	12月支給率の改定 1.625→1.675 (特定任期付職員) 0.95→1.05		
		その他の増減分	2,101	職員の異動等に伴う分 扶養手当 住居手当 通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 児童手当	△ 4 △ 135 141 6,000 △ 2,087 △ 2,119 305			

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	20,235,417	19,381,099	2,107,500	2,305,119	19,183,480
(1) 総務	99,872	79,490	131,400	9,087	201,803
(2) 民生	49,252	46,419	66,300	6,229	106,490
(3) 衛生	0	0	0	0	0
(4) 農林水産	954,328	818,063	129,100	138,760	808,403
(5) 商工	106,403	100,613	0	7,914	92,699
(6) 土木	424,841	377,981	206,200	59,746	524,435
(7) 公営住宅	871,461	1,039,051	108,200	30,270	1,116,981
(8) 消防	168,068	165,287	29,900	14,703	180,484
(9) 教育	909,468	854,761	44,500	82,284	816,977
(10) 辺地	1,818,873	1,797,523	389,400	248,357	1,938,566
(11) 過疎	6,630,075	6,811,127	1,002,500	771,653	7,041,974
(12) 合併特例	8,202,776	7,290,784	0	936,116	6,354,668
2. 災害復旧債	662,939	657,874	130,300	70,507	717,667
(1) 補助	271,902	272,507	24,700	32,945	264,262
(2) 単独	391,037	385,367	105,600	37,562	453,405
3. その他	6,331,129	6,257,309	400,000	532,454	6,124,855
(1) 臨時財政対策債	6,296,105	6,222,285	400,000	532,454	6,089,831
(2) 減収補填債	35,024	35,024	0	0	35,024
(3) 臨時税収 補填債	0	0	0	0	0
合 計	27,229,485	26,296,282	2,637,800	2,908,080	26,026,002

令和4年度

国民健康保険事業特別会計補正予算書

(第3号)

老 岐 市

議案第 6 3 号

令和 4 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,184 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,651,913 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日提出

壱岐市長 白 川 博 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		598,074	△3,150	594,924
	1 国民健康保険税	598,074	△3,150	594,924
4 県 支 出 金		2,745,409	6,734	2,752,143
	1 県 補 助 金	2,745,409	6,734	2,752,143
6 繰 入 金		301,190	121	301,311
	1 他会計繰入金	269,392	121	269,513
7 繰 越 金		406	1,479	1,885
	1 繰 越 金	406	1,479	1,885
歳 入	合 計	3,646,729	5,184	3,651,913

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		21,609	121	21,730
	1 総務管理費	19,874	121	19,995
2 保 険 給 付 費		2,693,599	3,584	2,697,183
	6 傷病手当金	438	3,584	4,022
3 国民健康保険 事業費納付金		874,060	0	874,060
	1 医療給付費	609,378	0	609,378
8 諸 支 出 金		5,620	1,479	7,099
	1 償還金及び 還付加算金	5,619	1,479	7,098
歳 出	合 計	3,646,729	5,184	3,651,913

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	598,074	△3,150	594,924
4 県支出金	2,745,409	6,734	2,752,143
6 繰入金	301,190	121	301,311
7 繰越金	406	1,479	1,885
歳入合計	3,646,729	5,184	3,651,913

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	21,609	121	21,730
2 保険給付費	2,693,599	3,584	2,697,183
3 国民健康保険事業費納付金	874,060	0	874,060
8 諸支出金	5,620	1,479	7,099
歳出合計	3,646,729	5,184	3,651,913

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		121	
3,584			
3,150			△3,150
		1,479	
6,734		1,600	△3,150

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	国民健康保険税	598,074	△3,150	594,924
	1 国民健康保険税	598,074	△3,150	594,924
	1 一般被保険者健康保険税	597,966	△3,150	594,816

4	県支出金	2,745,409	6,734	2,752,143
	1 県補助金	2,745,409	6,734	2,752,143
	1 保険給付費等交付金	2,745,409	6,734	2,752,143

6	繰入金	301,190	121	301,311
	1 他会計繰入金	269,392	121	269,513
	1 一般会計繰入金	269,392	121	269,513

7	繰越金	406	1,479	1,885
	1 繰越金	406	1,479	1,885
	1 その他繰越金	406	1,479	1,885

1 国民健康保険税 - 7 繰越金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 医療給付費分現年課税分	△3,150	医療給付費分現年課税分	△3,150

2 特別交付金	6,734	特別交付金	6,734

3 職員給与費等繰入金	121	職員給与費等繰入金	121

1 その他繰越金	1,479	その他繰越金	1,479

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	総務費	21,609	121	21,730			121	
	1 総務管理費	19,874	121	19,995			121	
	1 一般管理費	16,951	121	17,072			121	
2	保険給付費	2,693,599	3,584	2,697,183	3,584			
	6 傷病手当金	438	3,584	4,022	3,584			
	1 傷病手当金	438	3,584	4,022	3,584			
3	国民健康保険事業費納付金	874,060	0	874,060	3,150			△3,150
	1 医療給付費	609,378	0	609,378	3,150			△3,150
	1 医療給付費	609,378	0	609,378	3,150			△3,150
8	諸支出金	5,620	1,479	7,099			1,479	
	1 償還金及び還付加算金	5,619	1,479	7,098			1,479	
	3 保険給付費等交付金償還金	1	1,479	1,480			1,479	

1 総務費 - 8 諸支出金
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	72	会計年度任用職給 行政職給 (会計年度任用職) 72
3 職員手当等	15	期末手当 期末手当 (会計年度任用職) フルタイム 15
4 共済費	34	共済組合負担金 共済組合負担金 (会計年度任用職) 34
18 負担金、補助及び交付金	3,584	給付費 傷病手当金 3,584
		(財源調整)
22 償還金、利子及び割引料	1,479	償還金 保険給付費等交付金償還金 1,479

給 与 費 明 細 書

国民健康保険事業特別会計 保険事業勘定

1. 一般職

(1) 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	(16) 2	2,961	4,794	1,300	9,055	1,531	10,586	
補正前	(16) 2	2,961	4,722	1,285	8,968	1,497	10,465	
比 較			72	15	87	34	121	

※ () 内は、短時間勤務職員数について外書き

(単位：千円)

職 員 手 当	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当
	補正後			136		120			1,044		
	補正前			136		120			1,029		
	比 較								15		
の 内 訳	区 分	退 職 手 当	食 料 手 当								職 員 手 当 合 計
	補正後										1,300
	補正前										1,285
	比 較										15

令和4年度

介護保険事業特別会計補正予算書

(第2号)

老 岐 市

議案第 6 4 号

令和 4 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,938 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,713,613 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日提出

壱岐市長 白 川 博 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1,002,705	△933	1,001,772
	2 国庫補助金	417,028	△933	416,095
4 支払基金交付金		954,921	△1,165	953,756
	1 支払基金交付金	954,921	△1,165	953,756
5 県支出金		532,362	△466	531,896
	1 県負担金	532,362	△466	531,896
7 繰入金		572,412	△1,374	571,038
	1 一般会計繰入金	546,295	△466	545,829
	2 基金繰入金	4,117	△908	3,209
歳 入	合 計	3,717,551	△3,938	3,713,613

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 地域支援事業費		312,920	△3,938	308,982
	2 一般介護 予防事業費	51,400	△4,318	47,082
	3 包括的支援事 業・任意事業費	90,238	380	90,618
歳 出	合 計	3,717,551	△3,938	3,713,613

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,002,705	△933	1,001,772
4 支払基金交付金	954,921	△1,165	953,756
5 県支出金	532,362	△466	531,896
7 繰入金	572,412	△1,374	571,038
歳入合計	3,717,551	△3,938	3,713,613

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
3 地 域 支 援 事 業 費	312,920	△3,938	308,982
歳 出 合 計	3,717,551	△3,938	3,713,613

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
△1,399		△2,539	
△1,399		△2,539	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	国庫支出金	1,002,705	△933	1,001,772
	2 国庫補助金	417,028	△933	416,095
	2 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）交付金	55,671	△1,079	54,592
	3 地域支援事業（包括的支援事業等）交付金	26,271	146	26,417

4	支払基金交付金	954,921	△1,165	953,756
	1 支払基金交付金	954,921	△1,165	953,756
	2 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）交付金	60,125	△1,165	58,960

5	県支出金	532,362	△466	531,896
	1 県負担金	532,362	△466	531,896
	2 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）交付金	27,835	△539	27,296
	3 地域支援事業（包括的支援事業等）交付金	13,135	73	13,208

7	繰入金	572,412	△1,374	571,038
	1 一般会計繰入金	546,295	△466	545,829
	1 一般会計繰入金	546,295	△466	545,829
	2 基金繰入金	4,117	△908	3,209
	1 介護給付費準備基金繰入金	4,117	△908	3,209

3 国庫支出金 - 7 繰入金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	△1,079	地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）交付金	△1,079
1 現年度分	146	地域支援事業（包括的支援事業等）交付金	146

1 現年度分	△1,165	地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）交付金	△1,165

1 現年度分	△539	地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）交付金	△539
1 現年度分	73	地域支援事業（包括的支援事業等）交付金	73

1 一般会計繰入金	△466	一般会計繰入金（給付費）	△466
1 介護給付費準備基金繰入金	△908	介護給付費準備基金繰入金	△908

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3	地域支援事業費	312,920	△3,938	308,982	△1,399		△2,539	
	2 一般介護予防事業費	51,400	△4,318	47,082	△1,618		△2,700	
	1 一般介護予防事業費	51,400	△4,318	47,082	△1,618		△2,700	
	3 包括的支援事業・任意事業費	90,238	380	90,618	219		161	
	1 包括的支援事業・任意事業費	90,238	380	90,618	219		161	

3 地域支援事業費
(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
2 給料	△2,836	一般職給 行政職給（一般職） 33 医療職給（一般職） △2,869	
3 職員手当等	△758	通勤手当 通勤手当（一般職） △57 期末手当 期末手当（一般職） △445 勤勉手当 △256	
4 共済費	△724	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） △724	
2 給料	125	一般職給 行政職給（一般職） 125	
3 職員手当等	211	期末手当 期末手当（一般職） 26 勤勉手当 185	
4 共済費	44	共済組合負担金 共済組合負担金（一般職） 44	

給 与 費 明 細 書

介護保険事業特別会計 保険事業勘定

1. 一般職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	(7) 10	4,297	31,434	20,986	56,717	10,608	67,325	
補正前	(7) 10	4,297	34,145	21,533	59,975	11,288	71,263	
比 較			△ 2,711	△ 547	△ 3,258	△ 680	△ 3,938	

※ () 内は、短時間勤務職員数について外書き

(単位：千円)

職員手当	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当
	補正後	798	450	484		2,800			6,879	5,593	865
	補正前	798	450	541		2,800			7,298	5,664	865
	比 較			△ 57					△ 419	△ 71	
の 内 訳	区 分	退 職 手 当	食 料 手 当								職 員 手 当 合 計
	補正後	3,117									20,986
	補正前	3,117									21,533
	比 較										△ 547

(1) - 1 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	10		31,434	20,584	52,018	10,570	62,588	
補正前	10		34,145	21,131	55,276	11,250	66,526	
比 較			△ 2,711	△ 547	△ 3,258	△ 680	△ 3,938	

(単位：千円)

職 員 手 当	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 員 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当
	補正後	798	450	484		2,800			6,477	5,593	865
	補正前	798	450	541		2,800			6,896	5,664	865
	比 較			△ 57					△ 419	△ 71	
の 内 訳	区 分	退 職 手 当	食 料 手 当								職 員 手 当 合 計
	補正後	3,117									20,584
	補正前	3,117									21,131
	比 較										△ 547

(1) - 2 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	(7)	4,297		402	4,699	38	4,737	
補正前	(7)	4,297		402	4,699	38	4,737	
比 較								

※ () 内は、短時間勤務職員数について外書き

(単位：千円)

職員手当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後								402		
	補正前								402		
	比 較										
の 内 訳	区 分	退職手当	食料手当								職員手当合計
	補正後										402
	補正前										402
	比 較										

(2) 会計年度任用職員以外の職員の給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千 円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 2,711	給与改定に伴う増減分	158	給与改定に伴う分	158 平均改定率 0.30%
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 2,869	職員の異動等に伴う分	△ 2,869 早期退職 1人
職員手当	△ 547	給与改定に伴う増減分	58	給与改定に伴う分	
		制度改正に伴う増減分	262	期末手当	33
				勤勉手当	25
		制度改正に伴う分	262	12月支給率の改定 0.95 → 1.05	
		その他の増減分	△ 867	通勤手当 △ 57 期末手当 △ 452 勤勉手当 △ 358	

令和4年度

下水道事業特別会計補正予算書

(第2号)

壱 岐 市

議案第65号

令和4年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ218千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ411,126千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		233,177	218	233,395
	1 一般会計繰入金	233,177	218	233,395
歳入合計		410,908	218	411,126

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		243,208	△181	243,027
	1 管理費	88,040	△181	87,859
2 漁業集落排水整備事業費		167,500	399	167,899
	1 管理費	63,804	399	64,203
歳出合計		410,908	218	411,126

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	233,177	218	233,395
歳入合計	410,908	218	411,126

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 下 水 道 事 業 費	243,208	△181	243,027
2 漁業集落排水整備事業費	167,500	399	167,899
歳 出 合 計	410,908	218	411,126

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△181
			399
			218

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
6	繰入金	233,177	218	233,395
	1 一般会計繰入金	233,177	218	233,395
	1 一般会計繰入金	233,177	218	233,395

6 繰入金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 一般会計繰入金	218	一般会計繰入金 (公共下水) 一般会計繰入金 (漁業集落)	△181 399

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1	下水道事業費	243,208	△181	243,027				△181
1	管理費	88,040	△181	87,859				△181
	1 一般管理費	36,285	△150	36,135				△150
	2 施設管理費	51,755	△31	51,724				△31

2	漁業集落排水整備事業費	167,500	399	167,899				399
1	管理費	63,804	399	64,203				399
	1 一般管理費	26,834	△150	26,684				△150
	2 施設管理費	36,970	549	37,519				549

1 下水道事業費 - 2 漁業集落排水整備事業
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	36	一般職給 行政職給 (一般職) 36
3 職員手当等	77	期末手当 期末手当 (一般職) 7 勤勉手当 70
4 共済費	16	共済組合負担金 共済組合負担金 (一般職) 16
12 委託料	△279	一般業務委託料 水質検査 △279
10 需用費	1,632	光熱水費 1,632
12 委託料	△1,663	一般業務委託料 施設管理業務 △1,663

3 職員手当等	43	勤勉手当 43
4 共済費	46	共済組合負担金 共済組合負担金 (一般職) 46
12 委託料	△239	一般業務委託料 水質検査 △239
10 需用費	1,200	光熱水費 1,200
12 委託料	△651	一般業務委託料 施設管理業務 △651

給 与 費 明 細 書

下水道事業特別会計

1. 一般職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	(1) 3	1,001	11,982	8,452	21,435	4,258	25,693	
補正前	(1) 3	1,001	11,946	8,332	21,279	4,196	25,475	
比 較			36	120	156	62	218	

※ () 内は、短時間勤務職員数について外書き

(単位：千円)

職員手当	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当
	補正後	480		292		1,300		408	2,716	2,153	140
	補正前	480		292		1,300		408	2,709	2,040	140
	比 較								7	113	
の 内 訳	区 分	退 職 手 当	食 料 手 当								職 員 手 当 合 計
	補正後	963									8,452
	補正前	963									8,332
	比 較										120

(1) - 1 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	3		11,982	8,251	20,233	4,238	24,471	
補正前	3		11,946	8,131	20,077	4,176	24,253	
比 較			36	120	156	62	218	

(単位：千円)

職員手当	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 員 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当
	補正後	480		292		1,300		408	2,515	2,153	140
	補正前	480		292		1,300		408	2,508	2,040	140
	比 較								7	113	
の 内 訳	区 分	退 職 手 当	食 料 手 当								職 員 手 当 合 計
	補正後	963									8,251
	補正前	963									8,131
	比 較										120

(1) - 2 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	(1)	1,001		201	1,202	20	1,222	
補正前	(1)	1,001		201	1,202	20	1,222	
比 較								

※ () 内は、短時間勤務職員数について外書き

(単位：千円)

職員手当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後								201		
	補正前								201		
	比 較										
の 内 訳	区 分	退職手当	食料手当								職員手当合計
	補正後										201
	補正前										201
	比 較										

(2) 会計年度任用職員以外の職員の給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千 円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	36	給与改定に伴う増減分	36	給与改定に伴う分	36 平均改定率 0.30%
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	120	給与改定に伴う増減分	13	給与改定に伴う分 期末手当 勤勉手当	7 6
		制度改正に伴う増減分	107	制度改正に伴う分 勤勉手当	107 12月支給率の改定 0.95 → 1.05
		その他の増減分			

令和4年度

農業機械銀行特別会計補正予算書

(第2号)

壱 岐 市

議案第 66 号

令和 4 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度壱岐市の農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,299 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 131,814 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日提出

壱岐市長 白 川 博 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 諸 収 入		44,002	3,299	47,301
	1 受託事業収入	44,000	3,299	47,299
歳 入	合 計	128,515	3,299	131,814

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		127,504	3,299	130,803
	1 総務管理費	127,504	3,299	130,803
歳出	合計	128,515	3,299	131,814

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 諸収入	44,002	3,299	47,301
歳入合計	128,515	3,299	131,814

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費	127,504	3,299	130,803
歳 出 合 計	128,515	3,299	131,814

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		3,299	
		3,299	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	諸収入	44,002	3,299	47,301
	1 受託事業収入	44,000	3,299	47,299
	1 受託事業収入	44,000	3,299	47,299

5 諸収入
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 受託事業収入	3,299	作業受託事業収入 3,299

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	総務費	127,504	3,299	130,803			3,299	
	1 総務管理費	127,504	3,299	130,803			3,299	
	1 一般管理費	127,504	3,299	130,803			3,299	

1 総務費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	7,098	消耗品費	7,098
17 備品購入費	△7,098	一般備品購入費 機械器具費	
26 公課費	3,299	公課費 消費税納付金	3,299

令和4年度

壱岐市水道事業会計補正予算書

(第3号)

壱 岐 市

議案第67号

令和4年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度壱岐市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支 出		
第1款 水道事業費用	790,015千円	23,452千円	813,467千円
第1項 営業費用	742,526千円	23,452千円	765,978千円

（債務負担行為の補正）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
壱岐市管路管理システム保守業務	令和5年度	647千円
浄水用薬品購入	令和5年度	9,600千円
水質検査管理業務	令和5年度	17,000千円
漏水調査業務	令和5年度	22,280千円
量水器及びボックス購入	令和5年度	6,200千円

令和4年12月8日提出

壱岐市長 白川博一

補正予算(第3号)に関する説明書

令和4年度 老岐市水道事業会計予算実施計画（補正第3号）

収益的支出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1	水道事業費用		790,015	23,452	813,467
	1	営業費用	742,526	23,452	765,978
		1	原水及び浄水費	14,333	159,375
		2	配水及び給水費	9,119	170,473

令和4年度 沓岐市水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

	資 産 の 部			
	円	円	円	円
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		65,930,810		
ロ 建物	187,716,902			
減価償却累計額	<u>53,456,410</u>	134,260,492		
ハ 構築物	8,552,666,593			
減価償却累計額	<u>2,801,013,615</u>	5,751,652,978		
ニ 機械及び装置	1,737,750,607			
減価償却累計額	<u>826,750,744</u>	910,999,863		
ホ 車輛及び運搬具	19,768,000			
減価償却累計額	<u>9,605,500</u>	10,162,500		
ヘ 工具器具及び備品	10,072,295			
減価償却累計額	<u>8,854,179</u>	1,218,116		
ト 建設仮勘定		<u>215,973,000</u>		
有形固定資産合計			7,090,197,759	
(2) 無形固定資産				
イ ソフトウェア		<u>0</u>		
無形固定資産合計			<u>0</u>	
固定資産合計				7,090,197,759
2 流動資産				
(1) 現金預金			762,590,543	
(2) 未収金		81,564,300		
イ 貸倒引当金		60,547,797	21,016,503	
(3) 貯蔵品			<u>585,470</u>	
(4) 前払金				
流動資産合計				<u>784,192,516</u>
資産合計				<u><u>7,874,390,275</u></u>

負債の部

	円	円	円
3 固定負債			
(1) 企業債		1,717,943,435	
(2) 引当金			
イ 修繕引当金		<u>0</u>	
固定負債合計			1,717,943,435
4 流動負債			
(1) 企業債		204,670,600	
(2) 未払金		14,349,810	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	4,693,000		
ロ 修繕引当金	35,790,000		
ハ その他引当金		40,483,000	
(4) その他流動負債		<u>321,166</u>	
流動負債合計			<u>259,824,576</u>
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		4,414,886,827	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 1,288,759,716	
繰延収益合計			<u>3,126,127,111</u>
負債合計			5,103,895,122
	資	本	の
			部
6 資本金			
(1) 資本金		2,386,696,955	
資本金合計			2,386,696,955
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 工事負担金	9,302,088		
ロ 他会計負担金	13,062,456		
ハ 受贈財産評価額	11,124,887		
ニ 補助金	<u>11,605,249</u>		
資本剰余金合計		<u>45,094,680</u>	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	146,766,899		
ロ 利益積立金	40,871,833		
ハ 建設改良積立金	206,563,786		
ニ 当年度未処理欠損金	<u>55,499,000</u>		
利益剰余金合計		<u>338,703,518</u>	
剰余金合計			<u>383,798,198</u>
資本合計			<u>2,770,495,153</u>
負債資本合計			<u>7,874,390,275</u>

令和4年度 壱岐市水道事業会計予算実施計画明細書（補正第3号）

収益的支出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計
1 水道事業 費 用			790,015	23,452	813,467
	1 営業費用		742,526	23,452	765,978
		1 原水及び 浄水 費	145,042	14,333	159,375
		2 配水及び給 水 費	161,354	9,119	170,473

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
6 動力費	14,202	水道施設電力料 14,202
8 光熱費	131	光熱費 131
7 賃借料	119	施設用地借上料 119
8 修繕費	9,000	水道施設修繕費 9,000

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
壱岐市管路管理システム保守業務	647	-	-
浄水用薬品代	9,600	-	-
水質検査委託料	17,000	-	-
漏水調査業務	22,280	-	-
量水器及びボックス購入	6,200	-	-

(単位：千円)

当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳			
期 間	金 額	国 県 支出金	企業債	その他	一般財源
令和5年度	647	-	-	-	647
令和5年度	9,600	-	-	-	9,600
令和5年度	17,000	-	-	-	17,000
令和5年度	22,280	-	-	-	22,280
令和5年度	6,200	-	-	-	6,200

令和4年度 老岐市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー:	
当年度純利益(又は純損失)	△ 55,499,000
減価償却費	358,057,000
固定資産除却費	50,000
減損損失	0
貸倒引当金の増減額	250,000
引当金の増減額	167,000
長期前受金戻入額	△ 146,973,000
受取利息及び受取配当金	△ 12,000
支払利息	35,986,000
固定資産売却損益	0
未収金の増減額(△は増加)	9,925,110
受取手形の増減額(△は増加)	0
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,000
前払費用の増減額(△は増加)	0
特定収入仮払消費税の調整額	0
未払金の増減額(△は減少)	△ 25,824,552
前受金の増減額(△は減少)	0
その他流動負債の増減額(△は減少)	0
小計	176,127,558
利息及び配当金の受取額	12,000
利息の支払額	△ 35,986,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	140,153,558
2 投資活動によるキャッシュ・フロー:	
有形固定資産の取得による支出	△ 222,142,000
有形固定資産の売却による収入	1,000
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
貸付による支出	0
貸付金の回収による収入	0
国庫補助金等による収入	68,207,000
国庫補助金等の圧縮記帳の調整額	△ 6,200,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	107,882,000
負担金による収入	29,000,000
国庫補助金等の返還による支出	0
出資による支出	0
基金の積み立てによる支出	0
基金の取り崩しによる収入	0
投資活動による未払金の増減額(△は減少)	△ 95,254,800
投資活動による未収金の増減額(△は増加)	35,525,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 82,981,440
3 財務活動によるキャッシュ・フロー:	
一時借入による収入	0
一時借入金の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 206,550,998
その他の企業債による収入	0
その他の企業債の償還による支出	△ 3,850,000
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の償還による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の償還による支出	0
他会計からの出資金の支出	0
リース債務の返済による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 210,400,998
資金に係る換算差額	0
資金増加額(又は減少額)	△ 153,228,880
資金期首残高	915,819,423
資金期末残高	762,590,543